
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件………議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君
7番	高田佳久君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長	古幡哲也	議事係長	田村英則
--------	------	------	------

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は、1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いいたします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

2番 湯本るり子君の質問を認めます。

2番 湯本るり子君、登壇。

(2番 湯本るり子君登壇)

2番(湯本るり子君) おはようございます。

共産党の湯本るり子です。

トップということで、非常に緊張しております。実りの秋を迎えていますが、クマや猿など有害鳥獣による被害があり、農家は厳しい状況にあります。また、物価値上げの秋にもなっていて、特に食品価格の上昇は、9月に2,424品目、10月には6,532品目が値上がりする予定と言われ、日々の生活も大変な状況です。そうして、今、私のような農家で一番心配なことは、台風11号が北上中ということで、被害がないことを願っています。

もう一つ、国のほうでは、安倍元首相の国葬について、世論調査でも国民の53%が反対している下で、法的根拠もない、憲法14条「法の下での平等」や憲法19条「思想及び良心の自由」にも反するというので、その中で全額国民の税金で賄うということには、私は反対します。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

1番、有害鳥獣問題について。

(1) 有害鳥獣の被害状況(人的被害・農産物への被害について)。

(2) 対策について。

2番、箱山トンネルの照明改善について。

(1) 高齢者ドライバーも多いことから、入り口付近の照明を明るく改善してほしい。

(2) 管理している中野市と協議して実現をお願いしたい。

3番、中部電力の送電線鉄塔建て替え工事について。

(1) 町としてどのように対応しているか。

(2) 水力発電事業の歴史などを改めて再認識する機会にしたらどうか。

(3) 再生可能エネルギーの利用検討を。

あと、再質問は質問席で行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

1点目の有害鳥獣問題について2点のご質問ですが、町内では8月に、熊による人身事故2件が発生しました。このうち1件は、県外の観光でいらした方が大変大きなけがをするという事故になりました。一日も早いけがの回復を心より願っております。また、果樹や野菜の農産物被害も多数発生しております。現在、町では有害鳥獣の被害対策として、町有害鳥獣対策協議会や町猟友会に依頼して、町内全域の有害鳥獣対策パトロールを実施し、被害に対し随時対応しております。

詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

次、2点目の箱山トンネルの照明改善について2点のご質問ですが、詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の中部電力の送電線鉄塔建て替え工事について3点のご質問ですが、山ノ内町は自然の恵みである清流に恵まれた水力発電所が点在しております。水力発電は再生可能エネルギーの中でも古くから活用されている方式であり、国内で賄うことのできる貴重なエネルギー源となっております。

細部につきましては、(1)を農林課長から、(2)(3)を総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 湯本るり子議員のご質問についてお答えします。

1、有害鳥獣問題について、(1)有害鳥獣の被害（人的被害・農産物への被害について）とのご質問ですが、8月31日時点で、報告等により把握している状況は、人的被害2件、農産物被害等65件です。

(2)対策についてとのご質問ですが、先ほど町長からも答弁がありましたが、町有害鳥獣対策協議会から依頼を受け、町猟友会による町内全域のパトロールを行っており、被害等に対し随時対応しているところでございます。

また、目撃等の情報を基に、檻の設置や追い払いなど、今後もの確に行ってまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

2の箱山トンネルの照明改善について、（1）高齢者ドライバーも多いことから、入り口付近の照明を明るく改善してほしい及び（2）管理している中野市と協議して実現をとのご質問ですが、箱山トンネルにつきましては、中野市と共同で管理を行っており、電気代や改修費等は延長按分により負担しております。

照明改善の件ですが、5月の湯本議員からの要望を受けまして、早速、中野市さんと相談をし、7月中旬に、山ノ内町側入口と中野市側入口に照明を各1基増設し、対応したところがあります。まだ暗いのではないかとの声もあろうかと思いますが、常時全てを点灯させてしまうと、大幅な電気料の増額となり、中野市、山ノ内町の負担金も増額となるため、しばらく様子を見ていただき、ご要望があれば、今後も中野市と協議しながら対応してまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 3番の中部電力の送電線鉄塔建替え工事について、（1）町としてどのように対応しているかのご質問ですが、中部電力の平穩第一、第二発電所は、1926年、昭和元年より発電を開始し送電を行っております。送電を行っている平穩新北信線は、発電所運用開始前の1923年、大正12年に建設され、建設後99年を経過し、経年劣化が進み建て替えが必要となったことから、当該事業者より建て替えに関する農地隣地に関わる各種申請を受け、手続が完了したことから工事が実施されております。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

湯本るり子議員のご質問にお答えをいたします。

大きな3番の（2）水力発電事業の歴史などを改めて再認識する機会にしたらどうかのご質問ですけれども、町内には3つの水力発電所、平穩の第一、第二、第三発電所があるほか、隣接する木島平村には樽川発電所、栄村には切明発電所、新潟県側には中津川第一発電所の水力発電所があります。重要な電気の生産地域となっておりますので、地域としてこの状況を認識することは大切なことであるというふうに考えております。

続いて、（3）再生エネルギーの利用検討をとのご質問ですけれども、町の豊富な自然資源を新エネルギーとして有効活用することにより、エネルギー問題や地球温暖化問題に貢献していくとともに、地域産業の活性化、自然環境の保全などへつなげていくことを目指して、平成22年2月に、山ノ内町地域新エネルギービジョンを策定するとともに、太陽光発電、温泉熱利用発電に係る補助金を創設し、再生可能エネルギーの活用を進めているほか、須賀川地区にて雪室スノーパルでの雪冷熱の活用も図っております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

1番の有害鳥獣問題について答弁いただきましたが、私のうちも農業をやっております、今まで有害鳥獣というと猿とかイノシシが主な問題点でした。しかし、今年は熊が大分出没していきまして、リンゴや桃を食い荒らして問題になっております。農家の立場からいけば、電柵を設置し管理することが一番手っ取り早いと思いますが、設置しているところもあるんですが、なかなか忙しい中で、その電柵の管理も大変な状況になっております。

それと、私が思うには、作物を作っている隣近所に荒廃農地が大分目立つようになっております。それと、手入れをしていない山林があったりして、そこに熊とかイノシシ、猿が隠れていて、そこから畑を荒らしに来るんじゃないかと思っております。そういう点で、猟友会が見回りしていただいているのも承知しております。何かこのほかによい案があったら教えていただきたいと思っております。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

猿、イノシシ、熊等出ておまして、我々のほうといたしましては、集団電柵の設置等を各地区で行っていただいております。また、個人電柵の補助のほうも、今年も進めさせていただいております。

先ほどおっしゃられました荒廃農地に関しましては、これは各地区の農業の会議等で、荒廃農地をどのように進めていくか、また、草刈り等どのようにやっていくか、やはり地域の皆様のお力をお借りしながら進めていく次第であります。また、森林に関しましては、間伐、下草刈り等は補助等を利用いたしまして、進めていく次第であります。また、やはり地域で共同していただきまして、地域の高齢化もありますが、見通しのいい環境をつくっていくように話し合いの中で進めていくという状況になります。

また、猿、イノシシ、熊等の発生につきましては、本年度は結構多い状況でありまして、皆様からのご連絡をいただいた箇所を確認、また、どのように対策していくか、現地を確認しながら猟友会の方と回っている次第であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

私も長年農業をやっている中で、今年初めて経験したことがあるんですが、猿が土砂降りの雨の中を農地に来て、桃を取って、抱えて、子猿のところへ持っていくような姿を見受けました。そんな中で、動物の行動も何か以前と変わってきているような気がしますので、その辺もお互いに情報を共有しながら、対策を進めていただければありがたいと思っております。

有害鳥獣の問題では、それで終わりにします。

次に、箱山トンネルの照明改善についてですが、いろいろ私が5月に言った中で、7月中旬に改善していただいたということで、ありがとうございます。その辺もあんまり普段通っている中で感じない、理解しないで申し訳なかったと思っていますが、私も含め高齢者が大分多くなっている中で、山ノ内側から行くと、急に暗いということで、なかなか目が慣れないというか、自動車学校なんかの資料によっても、高齢になると目がなかなか慣れないということで、順応に時間がかかるということを教えてもらっております。そういう中で、動体視力も低下するし順応も悪いということで、暗順応というんだそうですが、この辺これからもっと進むんじゃないかと思っております。

そんな中で私が感じることは、箱山トンネルの入り口に、速度注意とかライト点灯というか、何かそういう注意喚起を促すようなものがあればいいかなと思ったりします。以前、死亡事故もあったと聞いておりますので、今後とも、トンネルのことについてはぜひお願いしたいと思いますが、中野市との共同でというか、話し合いしなくちゃいけないことのようにですが、ぜひ今後とも改善していただきたいと思います。

2番の問題は、対応していただいているということなので、引き続きお願いしたいと思いません。

あと、3番目の中部電力のほうでお願いしたいかと思いますが、私の地域で、中部電力鉄塔建て替えて、大分道路の変化といいますか、農道、町道、鉄板を敷いていたり、それから、残土というか土を盛り上げてあったり、いろいろ状況が変わっているんですが、その辺、町のほうで大分対応していらっしゃるようなんですが、公共物管理条例に基づいてやっているというようなことなんですが、山ノ内には、農道の管理というかそういうことがないように聞いているんですけども、その辺、今後、まだ鉄塔の建て替えは今後2年ぐらい続くように聞いておりますが、その農道の管理について、今後どのように、受益者が責任を持ってやるのか、町のほうで何か指示をしていただくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

農道に関しましては、基本的に受益者の皆様に管理していただくというのが原則でございます。受益者の皆様から、傷み、また必要なことをご相談いただきまして、私ども農林課と受益者の代表の方、また受益者の皆さんと現地を確認いたしまして、修繕等に関しましては、原材料支給、機械、重機借上げ等で進めていく予定であります。

また、大きな改修に関しましては、地元からの要望をまた協議の上、どのように今後進めるかというのは、その協議の後に決定したいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

3月にもちょっと質問して、町道で、先ほども答弁いただきましたけれども、工事用道路が

広がった区間の拡幅部分のことで、元に戻らないようにすることはできないかということで、質問した経過があるんですけども、その後、町として話し合いということなんですが、どの程度進んでいるのか、すみません、ちょっと今私が聞き漏らしたかもしれません。もう一度お願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

工事に対する町の対応としましては、中部電力からの道路占用許可申請に基づいて審査をし、許可をしております。3月議会でもお答えしましたとおり、建て替え工事に合わせた道路改良工事となりますと、地元分担金が発生することから、まずは、地元の合意形成が必要となります。先日、区の役員さん方が見えられた際には、区の総会に諮った上で対応していきたいとお話をお聞きしておりますので、地元において合意形成が図られ、具体的に事務手続等の条件が整えば、町としても事業が進められるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません。今の中電の工事については、地域でも、農道を利用している人も、町もみんなメリットがあるような話なので、今、中電の工事が終わらないうちに関係者と話し合いを指導していただいて、取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

それから、2番目の水力発電事業の歴史などで、改めて再認識する機会にしたらどうかということですが、先ほどもご答弁いただきましたけれども、私もいろいろな資料を調べたりしたんですけども、かなり大先輩たちがいろいろご苦労されていたようで、ちょっと資料を見たところを報告させていただきます。

長野電灯株式会社が八ヶ郷水利組合から水利用の承認を受けたのは、大正9年7月17日、和合会が平穏発電所建設につき、長野電灯株式会社、現中部電力と借地水利の契約を締結したのが大正14年9月28日、そして、大正15年の12月、第一、第二発電所が運転を開始したと書いてありました。

発電を開始するには、当然、送電線もできていなければならないと思うので、鉄塔もその頃に、同時にできたのではないかと思います。この肝心な記録は確認できませんでした。この件について、町の資料等で、もし分かっていることがありましたら、先ほど、99年経過しているとお答えいただきましたけれども、そのことなのかどうか、ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

先ほど農林課長のほうから話があったのが、恐らく大正15年、昭和元年の話から99年という話なのかなというふうに聞いてはいたわけでございますけれども、運用の開始が、先ほど言わ

れた大正15年、昭和元年ということでございます。その後、日本発送電というところに、配電の統制令によりまして所有者が変更したり、そういった経過が出ているわけでございますけれども、恐らく、その送電線が張られたのはいつかというのは、こちらのほうの資料にも、どこにも出てきていないということでございます。

その当初の所有者といいますと、和合会さんという話に多分なろうかと思えますけれども、その中部電力の歴史は、やはりその水の問題から土地の問題から、八ヶ郷さんと和合会さんが大きく関わっているということですので、町の資料よりも、むしろそちらの資料のほうが出ているのかなというふうには感じておりますけれども、ちょっと和合会さんの資料を見たところ、そういった送電線のことについてはちょっと記録がなかったということでございますので、現在のところ、私のほうでは承知をしていないということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

私も勉強不足なんですけれども、中野市誌歴史編によると、「信濃電気株式会社が仁礼村に最高出力60キロワットの米子発電所を完成し、明治36年、中野市に出張所を設けて電灯を架設し、翌37年1月に点灯するや、初め僅か526トンにすぎなかったのが、大正8年1月には2,473トンの大きさになった。同社の電力供給地域は、須坂町をはじめ中野町、山ノ内、岳北方面の村々へと普及していった。電灯の普及状況は、大正7年に1戸1灯の割合に増加し、大正8年になって、1戸に対して1.5灯という割合に普及率が高まっていった」というような記述があります。発電所ができる前の時代背景として参考になりました。

今ある中電の送電線鉄塔の標識版を見ますと、77キロボルト、平穩吉田線ナンバーいくつというように書かれておりますので、電気の送り先は長野市吉田だと思います。大正時代末期に、今も稼働している水力発電施設をどのように造ったのか想像もできませんが、大事業だったと思います。夫の話では、十二沢の第一発電所の鉄管を、農村の牛が借り出されて引き揚げたというような話を親から聞いた記憶があるそうです。そのようにしてできた水力発電所、まさに自然再生可能エネルギーの一番の利用です。そうした過去の人々の気概や努力を私たちが学ばなければいけないと思います。

町長、この辺をどう思いますか、一言お願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 十分またそういった歴史を踏まえながら、そして、山ノ内町には3つの発電所がございますので、またこれからも中部電力とも十分協議しながら、今日のような再生可能エネルギーの充実、そして、町の発展に努めていくように、中電とも十分話し合いしていきたいと思えます。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 歴史のいろんな書物を見ると、中野の八ヶ郷水利史の電力再編成と夜間

瀬川水利という項目の中で、日本発送電株式会社、以下日発という、ということで、平穩系発電所は第一発電所の最大出力約1万キロワットをはじめ、第二、第三発電所を合わせると、総出力が1万5,680キロワットとなり、昭和16年段階では、日発中部配電株式会社管内第3位の出力を誇っていた。第二次大戦直後の電力事情は、大都市の火力発電所が破壊され、時間停電が行われるなど劣悪な状況にあった。戦災を受けなかった水力発電所は、出力極限まで発電が要求された。また、平穩系発電所は、一般の渇水期に当たる7月、8月と2月、3月に集中的に発電量を増やす渇水期電力補給の機能を持ち、戦後の電力危機を救ってきたとあります。

当地域にこのような水力発電があるということを知り、改めて誇るべきものだと思います。先ほど町長からも答弁ありましたが、それでは、3番目の再生可能エネルギーの利用検討ということで再質問させていただきますが、第6次山ノ内町総合計画で、環境負荷のない循環型社会づくりをうたっていますが、具体的施策、取組はどうでしょうか、お願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

環境型の関係につきましては、それぞれの考え方がありまして、総務課では新エネルギーという形で考えておりますし、ゼロカーボンというのは健康福祉課のほうで考えているわけですが、総務課のほうで行っています新エネルギーというものにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、平成22年2月に策定をしました新エネルギービジョンに基づいて、現在進めているところでございます。

太陽光発電、温泉熱利用、そして小水力発電の活用、あるいは雪室スノーパルの雪冷熱、こういったものに力を入れていくと。それぞれの地域によって、それぞれの発電の仕方、それぞれの地域に合ったものがあるかと思しますので、この新エネルギービジョンの中では、山ノ内町のほうでは、今申し上げたところに力を入れていきたいというふうに思っておりますし、実際、補助金の交付をしていたり、しているというのも事実としてあるというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません。今の補助金の支出という答弁いただきましたけれども、具体的に幾つぐらいあるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

まず、温泉熱利用の関係でございますけれども、平成23年頃から始めまして、温泉熱利用については27件、太陽光発電につきましては、これも平成23年からですけれども、累計で57件の実績があります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

長野県として、2019年12月にゼロカーボン宣言を実施して、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロの目標を規定していますね。それから、脱炭素社会を経済発展とともに実現することが目指され、特に太陽光と小水力ということで、2030年までにエネルギー自立地域を10か所以上を目標としているとあるんですけども、その県で10か所以上というところに、山ノ内町も幾つか入っているんでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） ちょっと今よく聞き取れなかったんですけども、長野県の中で10か所以上の新エネルギーの施設を構築していくという、そういう話ですかね。山ノ内町は入っていないというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 野沢温泉村では、まくね川の水力発電所が今年3月に完成したというようなことがローカルに記事として載っております。山ノ内も先ほど、温泉の関係27件ですか、ソーラーが57件でしょうか、大分進めていただいているようですが、今後も引き続き、ぜひ助成のほうをお願いしたいと思います。

私ども共産党として、衆議院選挙前の2021年9月1日に発表した気候危機を打開する2030戦略というのがあるんですけど、ちょっと話したいと思います。

2030年までのCO₂削減に人類の未来がかかっているということで、党の提案は省エネと再エネで、30年度までにCO₂を2013年度比50から60%削減するという画期的な方針です。それによると、再生可能エネルギーの潜在量は、電力需要の5倍、大きな可能性と必要性があるということです。

自治体関係では、2050年、CO₂排出ゼロを表明した自治体は40都道府県、268市、10特別区、126町村に上りますが、その取り組みはとくに就いたばかりです。全ての地方自治体が2030年までの地球温暖化対策推進計画を策定し、住民とともに実践の先頭に立つよう責任を持った取組を加速することが求められています。また、地域に還元され貢献する再生可能エネルギー活用を進めるために、自治体が役割を発揮することが求められています。公共施設、公共事業、自治体業務でどれだけCO₂を削減できるかなど、地方自治体自らの脱炭素化に向けた目標と計画と地域内の脱炭素化の目標と計画を策定します。その実現のために、地元企業と独自の協定や省エネや投資への自治体独自の支援、断熱、省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光発電用パネルの設置などへの助成を行います等々の方針を掲げております。

私はなるほどと思いましたが、山ノ内町として、公共物へのソーラーとか、そういう取組について行われているのか、それともどのようにやっていくご予定なのか、その辺を伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

現在、町の施設でソーラーパネルを設置しているのは、ほなみ保育園だったかというふうに思っております。方針といたしましては、確かに自然エネルギーをどんどんと活用していくというのは、国でもそうですし、県でもそうですし、各市町村の自治体でも、そういう考えには変わりはない、そういった方向になっているというのは承知をしているわけですが、ただ、やはりむやみやたらに全てソーラーパネルを設置すればいいという問題ではないと思っております。できるところから手をつけていくということがよろしいかと思えます。というのは、例えば景観上の問題というのも当然出てくる。ですので、町は景観も大事にしていかなければならないという部分がありますので、全てがソーラーパネルをつければいいじゃないかという話にはならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

当町は、温泉という関係もあるので、先ほどいろいろご答弁いただきましたので、景観も重要ですし、その辺で今後とも取り組んでいただければと思います。

私もまだ勉強中で、難しくてよく分からないことが大分あるんですが、脱炭素社会の実現は、私たち一人ひとりの決意と行動にかかっております。一人ひとりが気候危機打開の主人公です。ライフスタイル、生活様式を見直すことも、自分の地域にある再生可能エネルギーを地域の皆さんと力を合わせて開発利用することも大切だと思っております。

同時に、個々人や家庭の努力だけでは脱炭素は実現できません。気候変動の重大な危機は、石炭火力や原発に固執する今の政治を変えることなしには打開することができないからです。今日の新聞にも、ウクライナの原発が攻撃されたような記事が載っておりましたが、非常に心配なことですよ。今、気候危機の打開を求める動きは世界で大きく広がっています。特に若い人たちを中心にした運動が広がっています。こうした動きに励まされながら、昔の人たちが水力発電の大事業に取り組んで成し遂げたような大志と気概を持って、私たちも頑張らなければならないと思います。

何遍も繰り返してすみませんが、最後に町の理事者の見解を求めて、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 21世紀は平和と環境の時代だというふうに思っておりますし、また、その取組については、国や県と歩調を合わせながら、そして、山ノ内町には山ノ内町独自の新エネルギービジョンというのがございますので、こういったものも、地域の住民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら町として進めていきたいなど、こんなことを考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、10時50分まで休憩します。

(休憩) (午前10時42分)

(再開) (午前10時50分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(高山祐一君) 9番 山本光俊君の質問を認めます。

9番 山本光俊君、登壇。

(9番 山本光俊君登壇)

9番(山本光俊君) 9番 創誠会、山本光俊です。

今日は、久しぶりの一般質問ということで、いささか緊張しておりますが、初心に戻りまして一生懸命務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

9月11日の日曜日には、志賀高原ヒルクライムが開催される予定です。2012年にこの企画を立ち上げてから、実に10年の歳月が流れました。この間、観光商工課、志賀高原観光協会を中心に、各関係機関への折衝や許可申請、ロングライド大会の開催による経験を積み、時には頓挫しそうになりましたが、担当者をはじめ関係各位の粘り強い取組、そして不断の努力の結果、ようやく開催に向けて準備が整いました。

本来であれば、令和元年に第1回目が開始できるはずでしたが、コロナ禍の影響で2年続けて中止となったことは想定外でしたけれども、今年は皆様のご理解、ご支援の下、ようやく開催できそうです。行政と地域が一体になって取り組んできた志賀高原ヒルクライムが、この第1回大会を皮切りに、たくさんの方に愛され、末永く続くイベントとなってほしいと願っております。

さて、近年毎年のように、国内のみならず世界各地で自然災害が起きており、その被害は甚大だと言わざるを得ません。テレビ、新聞、その他のメディアなどで、気候変動、異常気象という言葉が頻繁に耳にするようになり、その要因は温室効果ガスによる地球温暖化の影響だと考えられています。

自然の営みに人間の生活や社会活動が大きく影響を与えている現実を考えたとき、環境問題は対岸の火事ではなく、また、当町の基幹産業である観光と農業は、雄大な自然の恩恵を受けて成り立っていることから、カーボンニュートラル実現に向けて、今私たちに何ができるのかを、当町としても考えて取り組んでいかなければならない問題です。そのことを踏まえ、通告に従い、質問をさせていただきます。

1、環境施策について。

(1) 急速充電器活用状況は。

①年間の利用件数及び利用の多い月は。

②管理体制は。

③急速充電器設置に伴うサービスは十分か。

(2) 環境負荷低減をどのように考えているか。

①現在の町の取組状況は。

②カーボンニュートラル推進の考えは。

(3) 自然環境に配慮した観光施策の推進は。

2、観光施策について。

(1) 今後どのように集客を図っていくか。

①多様化するニーズへの対応は。

(2) 志賀高原ヒルクライムとアニメ「ろんぐらいだあす」とのタイアップの成果は。

3、DX推進について。

(1) 現在の進捗状況は。

(2) 教育分野におけるタブレットのさらなる活用は。

①授業以外での活用を考えているか。

以上、質問をさせていただきます。

なお、再質問は質問席で行わせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本光俊議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の環境施策について3点のご質問ですが、当町では、令和元年6月の持続可能社会づくりのための協働に関する長野宣言をはじめ、同年12月に長野県が行った気象非常事態宣言にも賛同してまいりました。このような経過を踏まえ、第6次山ノ内町総合計画では、環境循環型社会づくりの推進や地球に優しいエネルギーの推進などの環境課題も織り込み、ABMORI活動やサイクルツーリズム推進にE-Bike導入など、気候非常事態宣言に沿った取組を進めております。

詳細につきましては、(1)は総務課長から、(2)は健康福祉課長、(3)は観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光施策についてのご質問ですが、新型コロナの影響により個人旅行者の増加やアウトドア志向の高まりなど、旅の在り方やニーズも変わりつつあります。当町には、変わりつつある旅行者のニーズに応え、豊かな自然や温泉、食、文化といった観光資源も豊富にあり、こうした資源を活用し、また、連動させることで多様化する旅行ニーズに対応した観光地として、県や観光連盟と協力して、魅力づくり、情報発信を進め、集客に努めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のDX推進についての質問ですが、令和2年総務省による自治体DX推進計画

が策定され、推進に向けた取組が全国的に進む中、町でも、社会人枠としてIT専門職員を採用し、総務課にDX推進室を設置し、国が進めるシステム標準化・共通化に向けてのシステム更新に加え、庁舎内の事務効率化に向けた課題の取りまとめを行っているほか、課題解決に向けて、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げております。町としては、業務のIT化そのものを目的とせず、町の産業や生活を向上させるための手段と考え、様々な施策を検討してまいります。

なお、3の(2)については、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 山本光俊議員のご質問にお答えをいたします。

1の(1)急速充電器活用状況はの①年間の利用件数及び利用の多い月についてはですけれども、町内の急速充電器につきましても、道の駅北信州やまのうちに町が設置したものが1基ございます。令和3年度では755回の利用実績があり、利用が多い月については、10月の110回が最も利用頻度が高く、続いて1月の77回、12月の74回と続けております。

次に、②管理体制については、平成26年度の設置以降、総務課にて日常の点検等を行うほか、電気自動車用急速充電器保守契約の下、24時間電話受付、障害時修理、定期点検など、管理を業者委託してきております。

3番の急速充電器設置に伴うサービスは十分かとのご質問ですけれども、これまで道の駅に設置された急速充電器について苦情等はいただいておりません。しかしながら、電気自動車の普及が進むにつれ、急速充電器の需要はさらに高まることから、民間事業者の動向も踏まえつつ、行政としてできることを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

1の(2)環境負荷低減をどのように考えているかとのご質問ですが、①現在の町の取組状況は及び②カーボンニュートラル推進の考えについては、関連がありますので、まとめてお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

当町では、温泉熱、雪氷熱、太陽光、水力など、再生可能エネルギーの活用を推進しており、町役場内では、公用車のエコカー導入や庁舎等町公共施設照明のLED化、人感センサーの設置、環境負荷の少ないエコマークのついた物品の購入、環境分野では、焼却ごみの減量化、廃棄物の資源化の推進、各自治会では、防犯灯の更新に合わせLED化への転換を行ってまいりました。また、ABMORIイベントにあつては、植樹を行い森を育てることにより、二酸化炭素の低減に寄与するものであり、観光商工課では、サイクルツーリズム推進の取組も始めております。

一方、長野県は、2050年ゼロカーボン実現を目指した2030年度までのアクションとして、長

野県ゼロカーボン戦略を令和3年6月に策定し、今年5月に改定を行い、その計画に沿ってゼロカーボン実現に向けて動いております。このような状況の中、当町も県と歩調を合わせ、カーボンニュートラル推進を行っていく予定であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

1の（3）自然環境に配慮した観光施策の推進はとのご質問ですが、豊かな自然環境を生かした環境学習や、子供たちを対象とした自然体験プログラムなどが、志賀高原を中心に企画、開催されておりますので、こうした取組と連携しながら、自然環境について考えるエコツアーなどの取組を進めてまいりたいと考えております。

また、自然環境の負荷の軽減といった観点では、自転車を活用したサイクルツーリズムを推進していきたいと考えており、今年度、観光地などの周遊に適しているE—B i k eの導入を進め、環境に配慮した観光地づくりを進めていきたいと考えております。

次に、2点目の観光施策について、（1）今後どのように集客を図っていくかの①多様化するニーズへの対応はとのご質問ですが、新型コロナの感染拡大以降、旅の在り方も個人旅行者が増加傾向にあり、また、旅のニーズもスキーや温泉といった目的のほかに、その地域でしか味わえない食や文化、体験などを楽しみたいといったニーズも高まりつつあると認識しております。

当町には、豊かな自然や温泉といった観光資源のほかに、全国的にも評価の高い果樹を中心とした農産物、ソバや地酒などの地域の食材、また、竹細工などの伝統工芸品があることから、そうした資源をただ提供するのではなく、観光客に楽しんでいただけるコンテンツになるよう研究を進め、観光客における多様化したニーズに対応した観光地づくりを、観光連盟をはじめ観光団体の皆様とともに検討していきたいと思っております。

続いて、（2）志賀高原ヒルクライムとアニメ「ろんぐらいだあす」とのタイアップの成果はとのご質問ですが、アニメ「ろんぐらいだあすとーりーず！」は自転車に関するアニメで、サイクリストにも人気があることから、志賀高原ヒルクライム実行委員会では、国道最高地点到達証明書のデザインに採用し、渋峠を訪れたサイクリストなどに証明書の販売を行っており、昨年9月に始めてから、この証明書の購入を目的に志賀高原を訪れたサイクリストも多くいたとお聞きしております。

先ほど山本議員からもお話がありましたが、志賀高原ヒルクライムも過去2年、新型コロナの影響により中止となりましたが、今年は、今週11日の日曜日に697名の参加者により開催することで、詰めの準備を進めております。大会参加者の中にも、この証明書を求める方が多くいることが想定され、制作しました2,000枚のうち残り200枚弱については、今週で全て販売終了するのではと見込んでおります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 教育長。

教育長（柴草 隆君） 山本光俊議員のご質問にお答えいたします。

3のDX推進についての（2）教育分野におけるタブレットのさらなる活用はの①授業以外での活用を考えているかのご質問ですが、現在も生徒会、児童会での活用や、一部の学年ですが、他校とのオンライン交流、また、アンケート実施等に活用をしております。今後は、各学校でのオンライン交流実施やアンケート時の活用及び常時家庭学習での活用していく準備を進めております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） それでは、再質問をさせていただきます。

なお、順番を変えて、環境負荷低減についてから質問をさせていただきますので、ご了承をいただきたいというふうに思います。

2020年10月に、政府は2050年までの間に温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。町の総合計画にも記載されておりますけれども、長野県が宣言した持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言並びに気候非常事態宣言に本町としても賛同しているということで、今後も近隣市町村とともに温室効果ガス排出抑制への具体的な取組を検討していく必要がありますというふうに期待をされております。

先ほどの答弁で、様々細かな取組をしているというようなお話をいただきましたけれども、具体的にカーボンニュートラルに向けての取組をしているというような施策を、現在では、実施計画や当初の予算にも盛り込まれていません。ここ数年、コロナ禍でそれどころではなかったというところもあると思いますが、今後、いつ頃を目安に、実施計画や当初予算に盛り込む予定になっているかお聞かせいただければと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町では、山ノ内町役場地球温暖化防止実行計画というのが、平成30年度に策定しております、これが第3次の実行計画ということになってございます。この終了年度が本年度ということで、現在、次のものに向けて準備を進めているということになっておりますが、具体的に、今の山ノ内町で取り組む内容については、先ほど申し上げましたものも含め、小さなことからコツコツとというようなことではありませんけれども、できることから始めていきたいということで、具体的に実施計画に大きな事業を盛り込むとか、そういったことは現在は行っておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 先ほど湯本るり子議員もおっしゃられておりましたけれども、2050年の前に、その前段に、2030年までに、2013年度比46%のCO₂の削減を目標に、国は掲げておりま

すが、当町もその数値をクリアできる、そういう状態であるのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的に数値目標については、現計画についても、CO₂削減をどの程度やるかという部分には触れてございません。これは山ノ内町で現在排出しているもの、それから、現に森林等で吸収しているもの、こういったものは町のほうで把握することがいかにも困難でありますので、こういった目標については、具体的な計画に盛り込む予定はございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） そうですか。そうすると、ちょっとこの後の質問がしづらくなってしまっ
てあれなんですけれどもね。

ただ、今後カーボンニュートラルを実現するためには、現状だとちょっとこの立てたスケジュールには追いつかないんじゃないかというような気がしておりまして、今後、町の取組というのも大事なんですけれども、町民の方ですとか企業、いろんな関係の皆さんの協力も必要になってくるというふうに思います。

昨年11月に、ある企業が行ったアンケートでは、「カーボンニュートラルの内容まで知っている」、あるいは「内容は知らないが言葉だけは知っている」ということで、合計をした認知度は、同年4月に行ったアンケートの42%から56.6%、14.6ポイント上昇したとの報告がありました。町では、カーボンニュートラルについて、町内の皆さんには、カーボンニュートラルについてどの程度認知されているというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

具体的なアンケート調査等取ってございませんので、周知度についてはちょっと分かりかねます。ただ、今後の問題につきましては、町としてはごみの減量化等を通じて、環境の負荷を少なくする取組について、皆様のほうへお願いをしているということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） これはあれですかね、周知をする取組というのも考えていらっしゃらないということでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現段階では、周知を特にするというような計画はございませんが、この次期、次年度策定します地球温暖化防止実行計画の段階について、必要に応じて周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 今後どうやって周知を図っていくか、また、意識を高めていくかということが大事になりますけれども、その手段の一つとして、私はゼロカーボンシティ宣言をすることが有効だと考えております。

先ほども触れましたけれども、長野県も阿部知事が気候非常事態を宣言し、この中で、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロと、いわゆるゼロカーボンシティの宣言をすることを決意として表明をいたしました。また、全国的にも、ゼロカーボンシティを宣言した都道府県、また市町村などが増えていまして、環境省によると、令和2年10月の時点で166自治体だったのが、令和4年7月29日現在で758自治体まで増えています。この宣言をすることで、より強く、これからの社会に必要なという意識づけと、現行の財政措置や補助事業に対し施策の選択をより広げられますし、加えて、さらなる事業の拡充や、今後新たな制度設計も検討されているようですので、そういった迅速かつ柔軟に対応するためにも、まず当町もゼロカーボンシティ宣言をしたらいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ゼロカーボンシティの宣言については、全国的に広まっているというふうには認識しております。ただ、森林面積が約8割を占める山ノ内町にとって、この宣言をするかどうかという部分については、今後、その実行計画を組む中で、十分近隣等の状況を踏まえて検討していくかなというふうなふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） そうですね。近隣の5市町村と足並みをそろえるというのも大事ですが、環境省の自治体の排出量カルテによりますと、令和元年度の当町のCO₂の排出量は7万2,000トンで、構成比率は1位が運輸部分、主に自動車になりますけれども、これが40%、2位が家庭部門で25%となっております。やはり日々の生活の中で、いかに排出量を削減していくかが大切と分かるデータだと思いますが、実際に取り組んでいくには、意識改革もそうですし、脱炭素化を図る上で実際に行動するとしたら、これまでのライフスタイルより労力や時間、場合によっては費用も増えていることも避けられないというふうに思います。

先日、環境省の方とお話をさせていただく機会がありました。環境省でも、このところは課題としておりまして、脱炭素化のための新しいライフスタイルの構築を後押しするための施策が必要だということから、今年度、グリーンライフポイント事業を創設し、事業総額101億円の予算を組んでおります。この制度については御存じでいらっしゃいますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

ちょっと私は不勉強で承知してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 私もこのときに初めて聞いた話で、偉そうなことは言えないんですけども、消費者のライフスタイル転換に積極的に取り組んでいただける企業、自治体等を支援しながら消費者の環境に優しい行動に対して、企業、自治体などがポイントを発行する制度の構築を支援するという事業ということで、環境省としても積極的に推進をしている事業です。

具体的にというのも、この場では全て申し上げることもできないんですけども、取りあえずこのグリーンポイント事業について、研究・検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

山ノ内町で取組ができるかどうか、事業の内容を詳しく調べてみたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） よろしくお願ひします。

環境省とのやり取りの中で、このカーボンニュートラルの実現に向けての取組というのが、今後さらに強化していくという強い意志を感じました。その中で、ただ単一的な施策を講じるのではなく、地域特性を生かした取組や新しい暮らしの構築の提案のための意見交換の場を設けたり、場合によっては、各自治体と連携をし、協議会やプラットフォームの設立も考えているようですので、そういった意見交換の場や仕組みづくりを、早ければこの10月頃から取り組みたいと言っておられました。そんなことを踏まえまして、町としてよりよい体制づくりに取り組んでいただくよう申し上げて、次の質問に移りたいというふうに思います。

急速充電器の活用状況についてですが、まず、令和3年度の急速充電器の利用が755回あったということですが、コロナ禍ということでの状況でなければ、もっと多くの利用者があったんじゃないかと思われます。この実績について、どのように感じておられますでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに、コロナ禍で利用する方は減っているんだというふうに感じております。ちなみに令和2年度、これはコロナ禍の状態でしたけれども785回、その前のほとんどコロナウイルス感染症の影響を受けていなかったらと思う例は、元年度では1,162回、その前の平成30年度では834回ということですので、コロナ禍の前の状況を見ますと、年々利用回数というのは増えてきているんだなと。つまり電気自動車への普及が進んできているんだなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 令和元年度の、先ほど申し上げました環境省による自治体排出量カルテによりますと、当町では運輸部門による排出量が全体の40%を占めまして、そのうち旅客による自動車の排出量は、約50%を占めているそうです。より多くのお客様にお越しいただきたいという思いと脱炭素というテーマの両立は、本当に難しい問題だと思いますが、なかなか悩ましいこの部分についても、何らかの対策をしていかなければならないというふうに考えています。

その中で、自動車メーカーも脱炭素化への取組としてクリーンエンジンへのシフトを推進しておりまして、2030年までに、ガソリンエンジンオンリーの乗用車の製造を廃止することを目標としています。また、今年4月から補助制度が拡充しておりまして、上限85万円になった影響も大きいと思いますし、これもEVを製造していなかった国内外の自動車メーカーも新規参入してきており、さらに市場が活性化しております。このような取組を背景に、自動車の新規購入を考えているユーザーの脱炭素への意識も向上していると考えられますが、こういった状況を鑑みますと、今後さらにEV車へ乗り換える方が増えるということは想像に難くないと思います。こういった情勢は把握されておりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに国の方針であったり、あるいは県の方針であったり、こういったことから考えますと、当然、環境負荷の少ない電気自動車に変わっていくだろうと、これは自動車メーカーも真剣に取り組んでいるというのは、報道等でもされておりますので、承知はしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 今ほどの答弁でありましたように、国・県も、自動車による排出量の低減は重要課題だと位置づけてはいますし、メーカーも業界を挙げて取り組んでいます。今後はさらにこの流れが進んで、保有台数も年を追うごとに急増していくことが予想、というよりも現実的な話だというふうに思いますが、こういった状況の把握や、それを基にした環境や求められる対応の変化は、予測して利用される方の利便性の向上を図ることはとても大事だというふうに思います。

市場拡大に伴い急速充電器の需要、利用者も当然増加していくと思いますが、ただ増えるだけではなくて、利用する時間帯も重なることが増えるというふうにも考えられます。今ある充電器は、充電するのにワンクール30分かかります。これはどこに行ってもその程度かかることは、利用者には織り込み済みですし、メーカーもその時間を考慮して、設置場所の選定に当たり、近くに食事どころや売店、公衆トイレなどの施設があることを条件にしています。そして、その待っている時間の過ごし方で多いと思われるのが、お昼ご飯どきや、町内に到着して宿泊

先にチェックインする前の部分になりますが、いずれにしても、旅行計画を立てる上で重要な要素になる、あるいは、中心になると言っても過言ではないと言えることから、旅程の中で同じようなタイミングになることも多いのではないかと思います。

現在、1台の設置ですが、もし利用時が重なった場合、1時間、場合によってはそれ以上充電するために時間を取られてしまう結果となります。コロナが終息し台数が増えてくることを考えると、急速充電器の増設は急務だと考えますが、この件について、現在どのように考えられておりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

長野県も次世代自動車インフラ整備ビジョンというのがありますけれども、その中では、現在約200基の急速充電器が県内にはあるというふうに言われております。それを、2030年を目標に700基まで増設するというふうに目標が示されているところでございます。町といたしましても、2050のゼロカーボンの実現に向けまして、さらにはアフターコロナにおける観光客のニーズというのにも対応するためには、国と県と連携した取組を進めていきたい、検討したいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） ぜひ、早期実現に向けての取組をお願いしたいというふうに思います。

次に、管理体制についてですが、利用者のサービスにも係ることなので、まとめてお伺いをいたします。

まず、基本的な機器の管理については、基本、業者が行うというのは分かりますが、実際に利用する場合は、全てセルフサービスになっておりますので、現場でもう少しお客様に寄り添う形での管理体制が必要かというふうに思います。

急速充電器の場所はカーナビなどで案内されますが、細かな場所については、最終的に目視で確認することになります。現状ですと、奥まった場所でひっそりと、あまり目立たない場所にあるなという印象を受けますが、ユーザーは道の駅に充電器があるということは分かっても、駐車場に入ってから設置場所を認識するまでには少し戸惑うんじゃないかというふうに思います。また、急速充電器が必要でない人には、ほとんど分からない状況だと思われます。今は必要ない方でも、今後EV車に乗り換える方もいると思いますので、潜在的なユーザーにも、道の駅利用時に、山ノ内町の道の駅に急速充電器があったなと認識していただくことは大変重要なことだというふうに思います。道の駅に訪れる全ての方に、あるいは、できればですけども、前を通過する方も含め、案内表示や誘導についてももう少し分かりやすくしたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

設置から8年経過しておりますけれども、大きな苦情もなかったというようなことで、案内表示板等については増設をしなかったということでございます。また、最近のカーナビゲーションについても、そういった急速充電器の設置場所の表示はありますし、また、乗用車には、ほとんどがカーナビゲーションをつけているというようなことで、今まで苦情はなかったのではないかなというふうには思っております。ただ、今後、急速充電器のニーズが増加するというのは確実ということですので、行政と民間が行うべきそういった内容も整理しながら、利用者の利益につながるような、そういった検討をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） それから、先ほど利用の多い月は10月、次いで1月、12月と続いているという答弁がありましたけれども、その状況を考えると、10月は台風や秋の長雨、12月、1月は豪雪の時期になります。その月に限った話ではないですけれども、現状の充電器が野ざらしになっていて周りに何も無い状態です。充電するには車から降りて作業をしなければならず、雪、雨風の日の作業はとても大変です。せめて雨や雪をしのげる対策を講じる必要があるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えします。

道の駅の駐車場に関しましては、国道292号線の一部であるということで、設置の際に県との協議の結果、屋根等の工作物の設置ができなかったという事実がございます。今後の動向を把握する中で、当時はできなかったけれども、例えば、今は急速充電器がだんだんと増えてきているし必要性があるという観点から考えますと、その辺の考え方も、県のほうも若干緩和されてくるのかなというようなこともありますので、引き続き、県のほうとまた調整をして、できるならばそういった方向に持っていければなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 先ほどの、利用者からの苦情はないということでしたけれども、確かにこれまでの状況を鑑みますと、EV車の普及率の推移や、ここ数年のコロナ禍ということを考えると、特段問題なく一定のサービスの提供ができていたんだと思いますし、何より、比較的早い段階で充電器の設置ができていたことは素晴らしいと言えらると思います。

しかし、時代の流れに沿った対応も、これからより求められてくると思いますので、例えば、現在設置されている機種は、容量が30キロワットで、1回の充電が30分に設定されていますが、車種にもよりますが、大体30%程度しか充電されません。これからは最低でも50キロワットの容量、あるいはそれ以上が必要だと思えますし、そのほかにも改善点や工夫が必要です。また、水素エンジンなど新しい技術の開発も進んでくると思われますので、情報の収集や他の地域の取組なども参考にさせていただきながら、サービスの向上を図っていただき、あわせて脱炭素化

への取組につなげていただくよう提言させていただいて、(3)の質問のほうに移りたいと思います。

コロナ禍の影響やカーボンニュートラルの取組の中で、環境配慮型の旅行という概念が確立されつつあります。もう今年度の公募は終了しましたが、観光庁でも、環境に配慮した持続可能な周遊観光促進事業というものも推進しておりました。そういったことから、環境問題を含め、今後様々な可能性がある分野でございますので、まずは、行政と民間業者の意識の共有を図っていただくところから始めていただきたいと思いますのですが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

国では、先ほどからありますとおり、低炭素、また脱炭素社会の実現を見据えまして、環境負担が少ない、先ほど出ております電気自動車をはじめとするグリーンスローモビリティの導入を推進しております。山ノ内町はユネスコに認定された自然環境が最大の売りでもありますので、自然環境に配慮した電気自動車などで移動、観光する周遊滞在型の観光地づくりの推進というのは、今後必要と考えますので、環境配慮型の旅行商品造成につきましては、また、先ほどご答弁しましたが、E-Bikeによりますサイクルツーリズムの推進とともに、また観光連盟等とも相談してまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 次に、観光施策についてということに移りたいと思いますが、ここ数年のコロナ禍で、生活様式や価値観、旅行に対する形態が大きく変化しています。そのことでニーズの多様化が進み、その全てに対応することはさらに難しくなっておりますので、観光連盟や各地区の観光団体と連絡を密に取りながら、それぞれの観光地の特色や状況を改めて見極めていただきながら、地の利の構築を図る必要があると考えております。

また、コロナ禍の情勢を見ながら支援策、活性化策、誘客宣伝の何が必要で何を優先させるのかを、依然として先行きの見えない中、大変だと思いますが、臨機応変に対応いただきたいというふうにお願いをしておきます。

次に、志賀高原ヒルクライムとアニメ「ろんぐらいだあす」とのタイアップの効果ということでお伺いをしますが、ここ二、三年、自転車で志賀高原を往来する人が非常に増えていると感じます。来場者数、経済効果、問い合わせなど、増加傾向にあると思いますが、この状況をどのように捉えられておりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

国道292号の志賀草津高原ルートにつきましては、国内最高峰の絶景ロードだよとも呼ばれていまして、国道最高標高地点の渋峠は、サイクリストなら憧れる国内屈指の名峠だとも言わ

れております。そんなことから、ヒルクライムの聖地とも呼ばれております。ロードバイクでの来場者数につきましては、ちょっと数までは把握しておりませんが、私も志賀高原へ行く機会が多いですけれども、本当に過酷な上り坂を一生懸命にペダルをこぐクライマーが増えているなど、山本議員同様に感じております。漫画、アニメの「弱虫ペダル」というその舞台にもなったと、それが平成29年頃だったかと思いますが、その頃から、やはり渋峠を目指すサイクリストが増えたというふうにお聞きもしております。これらのことから、状況的にはグリーンシーズンの、非常に誘客の一助になっているものと捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） やはり志賀高原ヒルクライムというイベントが柱となって、それに向けて、コースの下見やトレーニングなどでお越しになる方も多いでしょうけれども、今ほどのお話ですけれども、一方でアニメとタイアップした影響でエントリーをしようとする方も相当数いらっしゃると思います。ちなみに、タイアップした「ろんぐらいだあす」では、テレビ放送のオープニングに、主要キャラクターが国道最高地点からの景色を眺めるシーンがとても印象的に描かれており、それが12週にわたって放送され、また、作中の物語でも、国道最高地点と渋峠の犬のいる建物を取り上げられております。「ろんぐらいだあす」のファンの方には、時期やイベントに関係なく、聖地巡礼で訪れる方や、タイアップの証明書というのにひかれる方もいらっしゃると思います。一つのイベントを単体で完結するのではなく、それ以外で、長い期間にお客様にお越しいただくアニメツーリズムとしての仕掛けができたことは大きな成果だと捉えております。

最近では、多種多様な業種やイベントで、アニメとコラボしているのを見かけますし、他の地域を見ても、アニメの舞台となった場所に、ファンが聖地巡礼と称して舞台となった場所を訪れるのも定番となっています。今回、アニメツーリズムという新しい取組をしたわけですが、今後こういった取組を積極的に展開することは、誘客宣伝に有効な手段だと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今週開催の志賀高原ヒルクライムには、先ほどから出ています「ろんぐらいだあすと一りーず」のブースの出店も計画されておまして、作者の漫画家の三宅先生やアニメ業界の方も来町される予定でございます。既に、先ほど申しました国道最高地点到達証明書の「ろんぐらいだあすと一りーず」版バージョンの第2弾というのも、現在、制作についてもアニメ会社と相談させていただいているなど、今後も関係性を維持しまして、誘客施策につなげてまいりたいかなと思っております。

先ほど、山本議員のほうから聖地巡礼で誘客をというご提案もありましたけれども、例を取れば、以前、小海町出身の新海誠監督のアニメ映画、御存じかと思いますが、「君の名は」の

作品となった舞台で、岐阜県の飛騨市がありますけれども、そこも聖地巡礼で誘客に大いに結びついたというふうにお聞きしております。地方自治体にとっては、経済的にも聖地巡礼というのは、存在は無視できない状況となってきましたので、誘客施策の一つとして今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

9番（山本光俊君） 私も同感でございます。今、ご答弁いただいたとおり、ヒルクライムとタイアップした今回のご縁、そういったことを大事にさせていただきまして、アニメツーリズムやタイアップ、コラボレーションなどの施策に反映をしていただきたいというふうに思います。

時間がないのであれですけれども、ドラマのロケ地として誘致するというのもアニメツーリズムと同様の効果があると思いますので、そんなことも含め、今後の施策に取り組んでいただければというふうに思います。

すみません。時間の配分をすっかり間違えまして、3番のDX、それから教育分野におけるタブレットのさらなる活用の件については、次回に送らせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（高山祐一君） 9番 山本光俊君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時39分)

(再開)

(午後1時10分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番（渡辺正男君） 日本共産党の渡辺正男であります。

質問の前段で、前回6月議会で冒頭、生活保護世帯に属する子供たちの大学進学率のことを申し上げさせていただきました。町長からも子供たちの教育の機会均等ということで、大変いい答弁をいただいたんですが、その後、当時説明しました数字が長野市の集計結果に一部誤りがあったということで、8月10日付で県のほうで修正、厚労省の数字を修正されましたということでありました。

私、令和2年度の、令和元年度ですか、令和2年4月1日現在の長野県の生活保護世帯に属する子供たちの大学等進学率11.1%ということで、全国都道府県中47位と最下位であるというお話をしましたが、今回、修正がありまして、実際に22.4%ということで若干上方修正という

か、率は上がったんですが、結果とすればまだ39位ということで、最下位ではないにしてもまだ平均には遠く及ばないというようなことで、やはり長野県にもそういった貧困の連鎖というものを断ち切るような思い切った政策が必要ではないかということでは言わせてもらえば、当時、私が申し上げたとおりのことだと思いますので、その点、数字についてだけは修正をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従って質問を行います。

1番、町及び教育委員会の名義使用許可の手續について。

(1) 現状はどうなっているか。

①申請と審査、許可の手續は。

②どういう基準で、誰が判断するのか。

(2) PEACE ROADへの対応は。

①これまでの経緯は。

②今後の対応は。

(3) 名義使用許可の取扱い基準を定める考えは。

2番、中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会の進捗状況は。

(1) 今後のタイムスケジュールは。

(2) 山ノ内町分科会設置の目的は。

(3) 7月19日の宇木区での意見交換会の内容は。

①宇木区に公共交通導入をどう考えるか。

②楽ちんバス以外の公共交通手段の想定は。

(4) パブリックコメントの計画への反映は。

(5) 中野市との相互乗り入れの可能性は。

以上であります。

再質問については質問席で行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の町及び教育委員会の名義使用許可の手續について3点のご質問ですが、従来から町内、町外を問わず、各種大会やイベント等の開催に関して、実施団体からの申請に基づき、内容審査を行い、町が後援することに承諾できる場合は名義後援を行ってまいりました。

(2)のPEACE ROADへの対応につきましては、当町は平和の町宣言や平和首長会議への参加、中学生の広島平和式典への派遣、広島長崎被爆二世樹木アオギリとクスノキをピースフルガーデンに植樹するなど、平和行政にも力を注いできております。

今年の5月30日に実行委員会のほうから来町され、ピースロードは世界平和の実現に貢献す

るプロジェクトとうたわれており、若者たちが平和の願いを込め、自転車で各市町村を駆け巡るイベントとお聞きしておりましたので、それぞれの市町村からも後援をいただいているとのことでしたから、名義後援を行いました。

私は戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝えようとの思いから、各市町村長の応援メッセージを寄せ書きされていまして、町長名でその旨を記述し、サインをいたしました。

7月2日の平和観音での出発式には、北信エリアにおけるイベントのオープニングとのことだから、ぜひとの依頼があり、出席し、激励の挨拶を述べました。安倍元首相の銃撃事件後、マスコミで報道され、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）に関係する団体ではとの疑問から、実行委員会の活動内容を職員のほうで聴取したところ、NPO法人で、旧統一教会との関連に関する明確な回答もなく、7月21日、実行委員会に改めてマスコミ報道の事実確認など、明確な回答を求めるとともに、なぜ回答できないのか抗議をさせていただきました。

経過は以上のとおりで、今後このようなイベントにより慎重に対応していきたいと思っております。

(1)、(3)に関する細部については、総務課長及び教育長からそれぞれ答弁させます。

次に、2点目の中野市・山ノ内町公共交通対策協議会に関するご質問ですが、中野市との連携による地域ごとの需要に応じた住民の生活に必要な旅客輸送を実現するため、令和4年2月4日付で協議会を発足し、副町長が副会長に就任してございます。

中野市・山ノ内町地域交通計画案を作成し、協議会での審議、パブリックコメントを経て、令和4年8月5日開催の協議会において計画案を成案とされております。今後、この計画の実現に向けて、国・県の支援をいただきながら地域住民、交通事業者等との連携により事業を進めていく予定でございます。

なお、細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

1の町及び教育委員会の名義使用許可の手続についての(1)現状はどうなっているかの①申請と審査、許可の手続についてですけれども、町長からありましたとおり、従来から各種大会やイベント等の開催に関し、実施団体からの申請に基づきまして内容審査を行い、町が後援することに承諾できるものについては、名義後援を行っております。なお、原則的には名義後援のみでございます。事業実施のほうには参画をしておりません。

次に、②どういう基準で誰が判断するのかですけれども、例年の経常的なもののほかは、申請団体に開催内容や町が後援することに対する事業効果、今までの活動実績などを確認し、後援することがその活動に有効であると総合的に判断した場合は、理事者も含めて決裁をいただき、決定しております。

次に、(3)の名義使用許可の取扱い基準を定める考えはとのご質問ですけれども、団体の存在や団体の活動内容、事業実績などを総合的に判断することをさらに強化するとともに、基準を定めることにつきましては、他の自治体の状況も踏まえながら研究してみたいというふうに思っております。

続いて、大きな2番の(1)の今後のタイムスケジュールにつきましては、中野市・山ノ内町地域公共交通計画に基づく公共交通網の維持等のため、国の制度等を活用した既存の幹線及び支線路線の運行維持、運行改善や新たな公共システム導入に向けての利用状況等の把握、利用者の利便向上のための中野市・山ノ内町の路線を統合したマップの作成やバス停等の利用環境の向上、鉄道やタクシーの利用促進などの各種事業を本年度から令和8年度の5か年にて実施していく予定でございます。

(2)の山ノ内町分科会設置の目的につきましては、中野市・山ノ内町地域公共交通対策協議会規約第21条で、協議会が実施する事業について中野市及び山ノ内町、それぞれの地域の実情を把握するため、分科会を設置することができるとしております。

(3)の7月19日の宇木区での意見交換会の内容は①の宇木区に公共交通導入をどう考えるかとのご質問ですけれども、7月19日、宇木区長の依頼を受けまして、宇木区役員をはじめとした地域住民20名の皆さんと総務課担当者での意見交換会をさせていただきました。

そこでは、楽ちんバスを宇木区でも運転してほしい、楽ちんバスを増便してほしい、楽ちんバスではなくタクシー券を出してほしい、自分はまだ運転できるのでいいが、何年か後に運転できなくなったときのことを考えると不安である、町の予算が心配など、様々なご意見をいただき、町としては、楽ちんバスは長電バス須賀川線等の廃止に伴う代替路線としての運行を開始していること、宇木区だけではなく、町全体の交通網を考える必要があることからご理解をいただきたいという中で、宇木区の皆さんの意見をどう生かして事業化すればいいかを検討するという旨、説明をしております。

続いて、②の楽ちんバス以外の公共交通手段の想定はとのご質問ですけれども、意見交換会の意見をまとめた感想といたしましては、単純なバスの定期運行では利用者ニーズが満たされないため、高齢化社会での交通弱者への対応という点について、引き続き、区の皆さんと検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、(4)のパブリックコメントの計画への反映はとのご質問ですけれども、中野市・山ノ内町地域公共交通計画策定に伴い、提出されたご意見は1件で、新たな公共交通システムの研究は大賛成です。しかし、破線扱いであり位置づけが弱い。実線扱いとし、早急に研究を始めてほしいとの内容でございました。

ご意見の対応といたしましては、実施時期を破線にしているのは位置づけが弱いからではなく、バス利用状況の継続的な把握を前提としていることが理由であるため、段階的に事業に取り組むという旨、回答をしております。

続いて、(5)の中野市との相互乗り入れの可能性はとのご質問ですけれども、鉄道、路線

バス、タクシーなどの既存路線の維持を前提とし、適正、的確の価格の設定、ほか地区との負担バランス等を考慮しながら、利用者のニーズに対応できるようなシステムの検討をしております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1、町及び教育委員会の名義使用許可の手続についての（1）現状はどうなっているか、①申請と審査、許可の手続は、②どういう基準で誰が判断するのかの2点について、関連がありますので併せてお答えいたします。

名義使用の可否につきましては、毎月開催しております教育委員会定例会において、過去の実績や近隣市町村等の状況も参考にしながら協議し、教育委員会の承認を得て決定しております。明文化された判断基準はございませんが、政治活動や宗教活動に関する案件でないこと、営利目的でないこと、また、教育的配慮に欠けていないことを勘案しながら1件ずつ判断しております。

次に、（3）の名義使用許可の取扱い基準を定める考えはとのご質問ですが、教育委員会としては、各種教育活動振興のための催しであることを基本として、町に準じることとしたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

まず、1番なんですが、後援というのが基本的に名義使用許可ということなんですが、これは町としてだったり、教育委員会としてというのがありますが、ほかの課でも課として後援というのは、そういうケースというものはあるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

過去にはそういったケースもあったというふうに記憶しているんですけども、最近ではできるだけ総務課のほうで、事務局の場合は総務課で一括してお受けするといいますか、後援依頼を受けて、その旨、返答を出すというような形を取っております。各課でやっているものが実際にあるかどうか詳細については、把握は完全にはしていないんですけども、現状、総務課で一括でやっているということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほどのイベントとか大会等、たくさんありそうな感じだったんですが、例年、町とか教育委員会が後援しているそういうイベントや大会というのは、数としてどの程度あるんですか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

令和3年度とか令和4年度もそうですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響もありますので、数はその前よりは多分減っているんだろうなというふうに思いますけれども、総務課のほうで今、持っている資料ですと約二十数件が令和3年度、それと令和4年度の今までの部分、これが大体年間二十数件のペースということでございます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この許可申請の方法というのは、書類の様式というのは特別なんですか。電話の依頼でもいいのか、後援依頼についてというような文書を書いてもらって、それを受け付けるというような形なんでしょうか。その辺、電話依頼みたいな形でやるケースもあるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

町の定まった様式で依頼をしていただくというような扱いにはなっておりませんで、それぞれの団体でつくられた名義の後援依頼の様式を活用していただいているということなんですけれども、当然、そこにはどういった事業をやるかとか、どういう目的なのかとか、そういったものは記入していただくようにはなっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 大変昔の話で恐縮なんですけれども、かつて教育委員会に後援を依頼したいということである方から相談がありまして、その方はコンサートを開催するに当たって教育委員会の後援をしてほしいということで、2年前にも同じコンサートを後援していただいているのでということをお願いしに行ったんですが、頑として受けてもらえなくて、担当した方は当時教育次長だったと思いますけれども、2年前に後援してもらっているという話をしたら、そんなの後援するほうがおかしいという言い方だったんですね。

だから、担当者が替われば、後援する後援しないというのが変わってしまうということが過去にあったんです。私も二度三度、食い下がってお願いに行ったんですけれども、結果的には後援してもらえなかったということです。

だから、最終的には名義使用許可の取扱い基準というのをしっかりと定めて、こういうやり方でこうで、こういう審査をしてこうやって許可を出します。許可したけれども、内容が違っていれば後で取消しができるというか、そういう形の、中野市にはちゃんとした名義使用許可の取扱い基準というのが定まっているんですけれども、私は絶対、これはつくるべきだというふうに思いますけれども、近隣の状況も勘案していただいて、担当者が替われば判断が変わるということじゃ困りますので、その基準を担当者が替わっても、同じ基準で後援するしないと

いうのは決めていただきたいと思いますけれども、その辺の考えについてお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今、お話の教育委員会で云々という話はちょっと私も知らないんですけれども、どうして前回は許可したんだけれども、そのときには許可できなかったのかという詳しい内容が分からないので一概には言えないというふうだと思うんですけれども、中野市の取扱い基準というのも私、見ているんですけれども、その中でも当然、基準の名義使用の対象とか許可申請とか取消しとかいろいろ基準があるわけですから、それは通常、町でも行っていることでございます。ただ、明記されたものがないということです。その辺は今やっているものをそのまま基準としてつくるということはできるのかなというふうには思っておりますけれども、現状はそういう状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） （2）のPEACE ROADなんですが、連日、テレビ報道等で、新聞もそうですけれども、この旧統一教会系の運動団体の平和イベントということでPEACE ROAD、本当に安倍元首相の銃撃事件が起こるまではなかなか皆さん、興味がなくて、そういうことに無関心だったというのがあったり、先ほど町長から説明があったとおり、平和大使協議会という名前であったり、世界平和と日韓親善というふうなことの趣旨からすれば、後援しない理由がないぐらいに、いろんなフロント組織というのをを使って実態がよく分からないようにするのが統一教会のやり方なので、無理もなかったかなという感じもするんですけれども、今回、実行委員会のほうで5月30日にお見えになってというのがありましたけれども、そのときは正式な文書で後援依頼という形であったんですか。それとも口頭で、去年もしていただいたので、今年はこの形の協力をお願いしたいということだったのか、その辺について説明していただければと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

私もその場所にいたわけじゃないんで詳しく状況を把握していないんですけれども、ただ、書類としては、後援依頼という正式な文書はその時点ではなかったというふうに記憶をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 去年の8月の広報やまのうちには、写真つきで紹介されていました。私も当時見落としていて、気づかなかったんですけれども、いよいよ安倍元首相の事件の後、これはちょっとというような気がしました。実際に町長がご挨拶されたというのもあれですけれど

も、いってみれば町長も被害者の1人というふうを考えられなくもないんですが、今回、後援はするということで分かりました。

いろんな自治体のほうで後援してもらっているという話で、実際にはそうじゃなかったというようにいきさつも、この間の臨時議会でご説明いただいたところから推測できますが、会場の使用というのは大悲殿というか、平和観音さんのところを使ったわけですけども、その使用許可というのはどういうふうになっていたんですか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

大悲殿さんとあと総合開発公社が関係してくる部分だと思うんですけども、そちらのほうで話をさせていただいて承諾をいただいて、お貸しをしたという形で、正式な使用許可証を出したわけではございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） やはり名義使用とか公社、それから大悲殿さんの管理する施設を使うに当たって、書類が介在しないという、いわゆる口約束みたいな形で許可するという形はやはり問題があるかなというふうに思います。

それで、今回、実行委員会のほうに職員が聴取をしたけれども、回答が全くないということで、町のほうでも困惑している部分かなと思いますが、実際に後援をしたというのは2年続けて、このイベントに後援しているわけですが、実際に後援を取り消すということはできますか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

もう事業自体はご承知のとおり既に終わっているものですけども、書類としてそこを取り消すという意味だと思うんですが、ただ、後援のチラシですけども、配られているところは後援いただいたところにだけ渡っているということで、一般的にはチラシ等は出ていないというような話ですので、その後援を取り消したからといって第三者の方が、あっ、山ノ内町さん、後援を取り消したんですねということは知られないということですので、効果はないのかなと。ただ、できるかできないかという話は、できることだというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 後援許可の取消しというのは、イベントが行われた後もできるんですよね。ほかの自治体でもやっています。実際に申請されたときの内容、それから団体の活動内容、そういうのを勘案して、実際にはこれは規定違反になるので後援を取り消しますと、イベントが終わった後も取消しというのはされているんですよね。

誰も知らないからいいという問題じゃなくて、相変わらず、町には2年続けて後援してもらっているという、相手方にとってはそういう言い分になるんじゃないですか。それは取り消さ

れましたというふうにしておかないと、私は今後もそのことが変なふう利用される可能性があるというふうに考えますので、例えば信者の皆さんだったり、反社会的な活動の中で、この自治体もこの自治体も私たちのイベントを応援してくれているんだというふうに使われかねないんですよ。だから正式に取り消すということをしていただきたいんです。いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

私のほう、今のこの場所で取り消しますということは申し上げられませんので、今いただいたご意見、また検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 今後については、もう一回、例えば申請があった場合には、今回のこともあるので恐らく後援しないということになるとは思いますけれども、過去、今年と去年の分も含めて、後援については正式に取り消しましたというふうに、ぜひともそういうけじめをつけていただきたいというふうに思います。

1番についてはそんなことで、先ほど申し上げたとおり、名義使用許可の取扱い基準をほかの市町村の例も参考にしながら、ぜひともしっかりと作っていただきたいというふうに思います。そのことを申し上げて、2番のほうに移りたいと思います。

先ほど説明のあった部分でいいますと、公共交通計画というのは、これは案ではなくて、もう成案になったということによろしいんですか。

それで、先ほどのパブリックコメントは1件だけだということでしたが、それも含めて、私は部会のほうのメンバーで招集されたんですが、実際にはコロナの関係で開催されずに、案というのをいただいているんですが、案が成案になる過程で何かどこか変わったところがありますか。その辺についてお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

分科会のとときの資料と成案になったときの資料については多分変わっていなかったと、変更はなかったというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 成案になったということであれば、招集がかかって中止というか、延期になった山ノ内町部会というのは、近々は開催する必要がなくなったということなんですか。その辺についてのタイムスケジュールと考え方をお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

渡辺議員もご承知のとおり、コロナウイルス感染拡大、山ノ内町にも感染者が、多くの方が陽性になられたというようなことで、それを考えて中止、延期というような形を取らせていただきました。

その間に8月5日に本会議といたしますか、協議会が開催されまして、そこで成案になったということで、タイミング的には分科会を開かずに成案になったということでは、分科会を開けなかったというのは非常に残念というふうには思っております。

ただ、内容につきましては、既に通知の中でも申し上げてありますけれども、楽ちんバスの時刻の変更、これはよりよくするための、要は待ち時間を少なくするための時刻の変更でございます。それと、この地域公共交通計画の報告というような形でございました。

ですので、分科会を開催しないから成案にできないということでもなかったというような状況ですので、ぜひその辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ですから、部会を開く予定というか、それは今のところないということでもよろしいんですか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今すぐということではないんですけれども、12月には楽ちんバスの現状の事業について検証するというような場面もございます。ですので、12月にはそういった部分とこの公共交通計画の部分と皆さんのほうにまたお示しをして、協議をさせていただければなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この地域公共交通計画の中身について、若干お尋ねをいたします。

この中に出てくる公共交通人口カバー率というグラフというか、地図が出てくるんですけれども、公共交通人口カバー率の定義と町の現状について説明いただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 公共交通人口のカバー率につきましては、現在、山ノ内町の各地域において鉄道であったり、路線バスであったり、楽ちんバスであったり、そういったもので、どこの住民の方がそれに乗ることができないとか対象にならないとか、そういったものはほとんどないという状況ですので、多分、人口カバー率は、ちょっと今、資料を見ているんですけれども、かなり高いパーセンテージだったというふうに思っております。

ですので、中にはもしかしたらすごく離れていて、それは全然、公共交通では対応できませんよという方がいらっしゃるかもしれませんが、ほとんどはカバーできているという結果だったというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ほとんど。私のほうからご紹介しますと、カバー率は92.7%ということで、このときの人口でいいますと1万2,429人中、1万1,527人がカバーされていると。そのカバーという概念ですけれども、鉄道の駅の利用圏域、750メートル四方ですね。駅の利用圏域750メートル、それからバス停から300メートルの円です。ここに入る、含まれる人たちがカバーされているという考え方が定義になっております。

その地図を見ますと、明らかにやはり宇木が抜けているんですね。宇木区の場合、普通に夜間瀬駅から750メートルでコンパスを回しますと、一部、宇木が含まれるところもあるんですけれども、一部含まれますが、2番組の途中から3番組、天久保、あのへんはもう完全にバス停から300メートルもないし、駅から750メートルの範囲にも含まれないということで、地図上でそこが浮いているんですね。

先ほど紹介した人口でいっても、約1,900人ぐらいがカバーされていないという中の恐らく500人ぐらいが宇木じゃないかなと思うんですけれども、この辺、須賀川は代替ということで、それまで走っていたバスの代替で走らせているから、当然、そこは走らせますけれども、宇木はそうじゃなかったからということで、20人の方々をお集めになって、要望を町に聞いていただいたんですが、当面、宇木にバスが入るということはなさそうな先ほど答弁だったんですが、このカバーされていない人たちに対して、この計画の中ではどういう扱いをするというふうになっているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

カバーしていないところ、イコール公共交通でカバーしないだけで、地域の皆さんで公共交通がないからどうしても、例えば病院とか買物とかに行けないという意味ではないんだというふうに思っております。

ですので、今後、やはり高齢化社会が進んで、1人じゃどうしても駅まで歩けないとかそういった方が出てくると、そこまでじゃどうやって行くのかとかそういった問題が出てきます。そうすると、最終的にはデマンド交通とかあるいはタクシーという形になってくるかと思うんですけれども、ただ、今の楽ちんバスあるいはデマンドタクシー、こういったものを仮に宇木区さんのほうに回してやっていったときに本当に乗ってもらえるのか、やったけれども乗ってもらえなかったというような状況も考えられる。

これはやってみないと分からないという部分があるんですけれども、そんなこともありますのでちょっと時間をいただきたいと。どういった形で宇木区さんをカバーしていったらいいのかというのにはいろんな方法がありますので、その辺は検討を十分していきたいと、そういう意味でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この計画の資料の中で公共交通人口カバー率というのがあるんですけども、その中でこのカバーされていない場所に、主要施設と言われる学校だとか病院、診療所であるとか、そういう主要施設なんだけれども、先ほど言った750メートル、300メートルのそれでカバーされていない主要施設がいくつかあるというふうに計画には書いてありましたけれども、山ノ内では該当する主要施設というのはございますでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

主要施設の今の議員さんおっしゃられた施設は、山ノ内にはないんだらうというふうに思っておりますけれども、いずれにしても地域の住民がその施設を利用するに当たって、とても歩いていけないとかいろんなそういった障害があるのであれば、やはりそれは地域ごとにお話をいただいた中で検討することが必要なんだらうなというふうには思っております。

全ての地域において、全ての方が公共交通を利用できるというのは理想ではございますけれども、なかなか100%というのは難しいというのをご理解をいただければなというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 中野にも場所によってやっぱり主要施設がカバーできていないところが何件あるわけなんですけど、山ノ内町は、私、地図で見た限りですけども、北部の診療所が一応、主要施設というふうに位置づけられていますけれども、これが入っていないですね。300メートルで引くとやっぱり微妙に違うコース、国道403号線を通らずに楽ちんバスが通っているので、診療所が外れているんですよ。

これは診療所を通るルート変更ができないかというような要望があったような気がするんですが、その辺、診療所がカバーされる所に入っていないということ、これはやはり改善すべきじゃないかなと思うんですけども、その辺、10月1日からまた新しいダイヤで動くんですけども、これも将来に向けて、ちょっと課題として話し合っていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺の考え方についてお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

確かに北部の診療所につきましては、地域の懇談会の中でも話をいただいた部分でございます。ご承知のように毎週金曜日に北部の診療所、施設自体はお医者さんが来ていただいてやっているんですけども、そのところを金曜日だけ楽ちんバスを走らせてと、それも時間帯は何時の1本とか何時から何時の2本とか、そういった形にできるのかなというふうなことで検討をさせていただいた経過はあります。

そうすると、ダイヤの改正が当然必要になってきて、ほかのダイヤ、便に影響を及ぼすとい

うようなことで、地域の方にもその旨、特に北部の方には話をさせていただいて、それだったら今のでやむを得ないよね、というようなお話をいただいております。

その代替ではないんですけれども、そこをカバーするものとして、地域の皆さんでボランティアで無償で運送していただく場合には、要は車も人も出していただいで地域でやっていただく場合には、30万円の補助を出しますよというようなことで話をさせていただいた経過がありまして、そちらのほうは、そういうのがあればいいよねと最初いただいたんですが、その後、なしのつぶてみたいいな形になっていまして、それが実現していないというのが今の現状でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） この計画自体も成案になっちゃっているんで、ダイヤ改正も10月1日から新しいのに変わりますけれども、ここで思考停止じゃなくて、常にやっぱり改善の方法、新しいルート、それから不便地域、利用に関して、昔から宇木は入っていないもので、そんな中で新しいルートとか考えていかなきゃいけないというふうに思うんですけれども、これは当面はこのまま現状で我慢してちょうだいということなのか、楽ちんバスは宇木に入るのにはダイヤが厳し過ぎるので、先ほどあったデマンドであるとかそういう形で対応するとかいうようなことなのか、その辺の、この間の意見交換会での住民の皆さんのニーズを捉えて、しっかり受け止めていただいたと思うので、それについて、例えば計画の中では新たなコースを考えますという、研究しますみたいなのは4年も先の話になっているんだよね。

そうすると、すぐにはもう宇木には何にも来ませんということなのか、楽ちんバス以外のものを今、検討していますとか試験的に走らせてみますとか、何かその辺の動きが欲しいなというふうに思うんですけれども、その辺について具体的にどうでしょうか。担当のほうでこんなやり方はどうだというふうな案をお持ちですか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

具体的にといいますと、ここで申し上げますとすぐにもやるというような話になってしまいますので、そこまではいっていない状況なんですけれども、いずれにしましても宇木区の皆さんの中で、やはりお医者さんに行けないとか買物に行けないというのは、これはもう非常に生活していく上で不便があるというのはもう理解をしておりますし、承知をしているんですけれども、そこでじゃ何ができるのかということになりますと、やはり先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、デマンドなのか、それか福祉乗り物券、タクシーの利用なのか、その辺になってくるのではないかなというふうには思っております。

関連して申し上げますけれども、楽ちんバスに関わる費用というのは1人当たり2,000円を超えています。1人1回乗るのに2,000円を超えているというようなことを考えますと、タクシーを使ってもそんなに大きく変わらないのかなというふうなところもありますので、その辺

はこの計画期間の最後のほうに持っていくということではなくて、できるところから検討するというのが必要だというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 楽ちんバスについては1台予備、1台で運行するというところで、年間1,300万円からの費用がかかっておりますけれども、仮に楽ちんバスを2台走らせるというような形、仮に2台走らせるとなった場合に国からの補助金、それから町の負担というのはどういふふうになるのでしょうか。例えば2台だから倍という考え方なのか、補助金がどのぐらい来て、町負担がどの程度になるのか、その辺の試算というのはあるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ご承知のとおり、国のほうから頂いている補助金につきましては、今、楽ちんバスについてはかなり多くの金額を頂いております。これはコロナ禍の影響もありまして、要は人の乗る人数、1便当たり2人という基準が他の市町村でそこにかかってこなくなっちゃったと。要は2人よりも未満になっちゃったということで、その部分を山ノ内町のほうに頂いたという部分もあります。

ですので、単純にそれが2台になったときに2倍になるかというところではないということで、今、完全にもらえるだろうという金額は恐らく1台当たり二、三百万円が限度なんだなと思っております。ですので、2台になっても500万円になるのか、もしかしたら300万円なのか、その辺は何とも、乗ってみたいと分からないという部分があるのかなというふうに思っております。

ですので、そういう話はありませんけれども、補助金がほとんど期待できないという中で、2台にしたときには当然、予備のバスも持っていなくちゃいけないと、故障したとき等を考えると。そうすると、町で所有しているバスは多分3台以上ないと運行はできないだろうと。

それとあと問題は運転する人、これも今、長電タクシーさんをお願いしているんですけれども、その辺が確保できるかどうかという問題もありますので、非常にクリアすべき問題がかなりあるということをご承知いただければなというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 山ノ内部会の開催がされなくてちょっと残念、かなり残念なことだったんですけれども、副町長がきっとそれなりの思い入れがあつて招集されたんだというふうに思うんですけれども、山ノ内独特の地域の実情把握という、その部分について副町長に答弁いただきたいんですけれども、どんな課題があつて、どんなことについて皆さんから意見を聴取したいと、そういう想定した部会、山ノ内部会を開かれなくて残念だったんですけれども、どんなふうに進めようというふうにお考えをお持ちだったのかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 部会の招集をお願いして、残念ながらできなかったんですけども、それはどういうことかというご質問でしたのでお答えしますと、今回の公共交通会議は計画をつくるという目的というのは、大ざっぱにいうと2つあって、1つは今まで民でやっていた公共交通の路線が突如なくなってしまうということを全国的に避けなきゃいけない、山ノ内も避けなきゃいけないというのと、もう一つは町があるいは国もそうですけれども、税金を出して支援していくからには、そのことも含めて住民の皆さんに十分理解していただいた上でやっていかなきゃという2つの目的があったと思います。

私、今回の部会をやりましたのは、こうした今議会でも皆さんからご議論いただいているように、地域公共交通についていろんなところで皆さんに関心を持っていただくのが必要だと。中野市と合同した会議をしたのはいいんですけども、そのことはとてもいいことなんですけど、結果として、そこに参加される委員の方の数が少なくなってしまうので、町の中で地元の足元を知っている人たちが意見交換を出す場所が少なくなるということから、今回、部会を招集して、皆さん方の実情で困っている点をお伺いしたいというのが1つと、もう一つは、でも実は一方では今、こういう公共交通をやっている、こういうコストもかかっている、こういう不具合があるというのを共有したいと、そういう思いから部会を招集したかったところです。

先ほど総務課長のほうからありましたように、また新しいダイヤの改正も進めますので、その時点で意見交換をしてみたいと思っております。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 結論から言わせていただきますと、せっかく中野と山ノ内でこういった連携をしっかりと取った広域の計画というような発想で期待をしたんですけども、実際には中野と山ノ内、バラバラの計画を一緒になってつくただけというようなことで、山ノ内独特の地域実情だとか要望とかそういうものが何かちょっと、大勢いる中野市のほうにかき消されちゃうみたいな感じもちょっと印象として受けました。

というのは、相互乗り入れについても、アンケートの要望ですよ。全体とすれば、中野は3%ぐらいしかないんですよ、相互乗り入れについて。山ノ内は30%の方が中野市への乗り入れということで希望されて、北部地域に至っては56%の方が乗り換えなしで中野に乗り入れしていただきたいという要望があるんですよ。

ところが、中野市とのやっぱり温度差ですよ。中野のアンケート結果を見ますと、現状の、特に例えば倭科野線とあって、岩井からずっと来て、深沢まで登ってきて、イオン、それからくまき整形、体育館前を通過して市街地を回って、北信病院、中野行きという、そのルートはほとんどの人が満足なんですよ。

満足、やや満足、83.3%、16.7%で足して100%の満足率。だからいじらんでほしいということが多くて、山ノ内はこうしてほしいと言っても、中野のほうはあんまりいじってほしくないというような感じがこのアンケートの結果を見て感じたんですけども、今後、町の皆さん

の要望とかニーズの把握については3年、4年待つんではなくて、実際に聞き取りをしっかりと続けてもらいたいというふうに思います。その辺についての考え方をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

計画は確かに令和8年までの5か年計画ということになっております。ただ、その中で、ここに書いていないことは検討いたしませんよという話ではないというのはご承知をいただいて、例えば今、地域で困っているものがどんどんとそういった方が増えていって、今の公共交通では賄い切れないという方が多くなってくれば、やはりそれは町として無視するわけにはいきませんし、そういったことを直していくのも重要なことだというふうに思っていますので、その辺はまた公共交通を全体的に考えた中で検討していく必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 8番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため2時15分まで休憩します。

(休 憩) (午後 2時04分)

(再 開) (午後 2時15分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を認めます。

3番 白鳥金次君、登壇。

(3番 白鳥金次君登壇)

3番（白鳥金次君） 3番 白鳥金次です。

9月議会、一般質問初日のトリを務めさせていただきます。

日本各地でこのたびの令和4年8月3日からの大雨に係る災害、大変な被害が発生をしております。甚大な被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、救援や復興支援などに尽力をされている方々に深く敬意を表します。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当地におきましては、台風11号が予報では6日から7日にかけて接近し、強い風と大雨が予想されています。ここでお願いをしておきます。庁舎内においては危機管理課を基に各課連携を密に、コロナ禍ではございますが、しっかりと取っていただき、防災対応に万全を期していただきたい。お願いをします。

さて、今まさにコロナウイルス感染の第7波が押し寄せてきています。当町における感染者数は令和2年4月より今月の9月に入り、1,000人を超えました。実に11人に1人の割合で

す。この数字を見たとき、私は驚きと恐怖を感じました。皆さん方はどうでしょうか。

コロナウイルス感染症を終息させるためには一人ひとりがかからない、うつさない、それには改めて感染症予防対策を我慢強く、そして粘り強く実施をしていかなければならないと思っています。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。

1、総合型地域スポーツクラブの進捗について。

(1) 町が総合型地域スポーツクラブを設立することの目的は。

(2) 総合型地域スポーツクラブの設立予定時期は。

(3) 総合型地域スポーツクラブが果たす役割は。

(4) 設立準備委員会について。

①委員の選任はどのようにされたか。

②委員会での協議内容は。

2、野生鳥獣被害防止対策について。

(1) 山ノ内町鳥獣被害防止計画の進捗状況は。

①熊、猿、ニホンジカ被害防止対策の状況は。

②有害鳥獣駆除の状況は。

③個体数管理の状況は。

(2) ジビエ利用への取組状況は。

質問は以上です。

再質問は質問席にて執り行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の総合型地域スポーツクラブについて4点のご質問ですが、4月に町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会を立ち上げ、協議しています。詳細については教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の野生鳥獣被害防止対策について2点のご質問ですが、先ほど湯本るり子議員にお答えしたとおりであり、詳細については農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1、総合型地域スポーツクラブの進捗についての(1) 町が総合型地域スポーツクラブを設立することの目的はとのご質問ですが、地域の子供から高齢者まで、多世代の人々がいつでもどこでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境を提供し、スポーツを通じて地域コミュニ

ティーの活性化、また、健康増進を図り、健康で明るく豊かな生活の実現に貢献するため、総合型地域スポーツクラブを設立することを目的としております。

地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、町ではその体制、環境づくりを含め支援をしていきたいと考えており、設立準備委員会の事務局として関わっております。

次に、（２）総合型地域スポーツクラブの設立予定時期はとのご質問ですが、現在、月に1回程度、設立準備委員会を開催しており、令和6年4月の設立を目標としております。

次に、（３）総合型地域スポーツクラブが果たす役割はとのご質問ですが、地域住民が主体となって設立、運営をし、小さなお子さんからお年寄りまで、誰もがレベルに合わせてスポーツを通じて交流することで、けがをしない体づくりや健康づくり、また、多世代が交流することで地域づくりや地域コミュニティの推進が図られると考えております。

次に、（４）設立準備委員会について、①委員の選任はどのようにされたかとのご質問ですが、先進地の事例を参考に、また県教育委員会のアドバイスもあり、町体育協会、スポーツ推進委員会、スポーツ少年団等から委員を選任し、今後、中学校部活動の地域移行に関しても協議が必要なことから、校長会を代表し、中学校校長にも参画いただいております。

次に、②委員会での協議内容はとのご質問ですが、設立の目的達成のため、将来的な運営内容等を検討し、広報活動や、保育園児から中学生のいる家庭を対象としたアンケート調査内容の検討、クラブに必要な理念やビジョンについても検討いただいております。広報イベントとしてスポーツイベントを企画するなど、町民の皆様に総合型地域スポーツクラブの理解を深めていただくべく協議をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） 白鳥議員の質問についてお答えします。

2、野生鳥獣被害防止対策について、（１）山ノ内町鳥獣被害防止計画の進捗状況はとのご質問ですが、本計画は令和元年度に計画作成し、期間は令和2年度から4年度までの3か年となります。毎年、計画に沿った取組を行い、被害の軽減や捕獲をしております。令和3年度では、平成30年度の現状値に対し、被害面積、被害額ともに減少しております。

①熊、猿、ニホンジカ被害防止対策の状況はとのご質問ですが、湯本るり子議員にお答えしたとおり、町猟友会における町内全域のパトロールや檻やわなの設置をしております。また、地域協働による集団電柵や個人電柵の設置により侵入防止を図っており、一定の効果を上げていると考えています。

②有害鳥獣駆除の状況はとのご質問ですが、8月31日時点でツキノワグマ22頭、猿5頭、ニホンジカ4頭、イノシシ7頭であります。

③個体数管理の状況はとのご質問ですが、有害鳥獣に関して数値的に把握しているものは、個体数を含めてございません。現状では有害鳥獣の目撃や被害情報を基に、檻の設置や追い払

いなどの対策をしているところであります。

(2) ジビエ利用への取組状況はとのご質問ですが、取組については今のところ、行ってはおりません。ジビエ利用に関してはいろいろな課題などもあると思われまますので、先進地を参考に調査、研究をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） それでは、総合型地域スポーツクラブの進捗について再質問をさせていただきます。

本質問によりましては、明日、塚田一男議員も質問をされております。塚田議員におかれましては私の足りないところ、また、視点を変えて質問をしていただくことをお願いしておきます。

それでは、本題に入ります。

平成30年に山ノ内町スポーツ推進計画が策定され、計画期間は本年までの5か年です。施策指標の中で、総合型地域スポーツクラブの立ち上げ数を1団体を目標値に掲げ、取り組んできましたが、本年、ようやくここで設立に向けて1歩を踏み出しました。

計画の中に、スポーツ基本法の前文から抜粋したスポーツの役割について8項目記載をされてあります。

読み上げますと、1つ、スポーツは世界共通の人類の文化である。

スポーツは生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである。

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である。

スポーツは人格の形成に大きな影響を及ぼす。

スポーツは地域社会の再生に寄与する。

スポーツは長寿社会の実現に不可欠である。

日本選手の活躍は国民のスポーツへの関心を高める。

スポーツは国民経済の発展に広く寄与する、であります。

改めて、この8項目読み上げましたけれども、総合型地域スポーツクラブが果たす役割は重要であると思えます。教育長、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうから、スポーツ推進計画の内容についてご説明していただきましたけれども、町といたしましても、いつでもどこでも誰でもが楽しくスポーツができるように、そんなようなことを目指す総合型地域スポーツクラブの立ち上げをしていきたいと思っております。

また、健康にスポーツをすることで健康長寿ということにもつながっていくと思えますし、そんなことで町全体がまた健康になっていけばいいのかなんていうふうに思っているところであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） それでは、先ほど読み上げました8項目に照らして、子供たち、とりわけ小学生に目を向けて質問をいたします。

当町には、スキー部をはじめとして少年野球、少女ソフトボールなど、子供たちが小学生から多くのスポーツに関わる、楽しむ場がありました。しかしながら、近年、急速に進む少子高齢化は子供たちがスポーツを行う場、そして楽しむ場を、表現が適切でないかもしれませんが、奪いつつあります。

ここで、町として進めている総合型地域スポーツクラブがそういったスポーツの場を失いつつある子供たちを救済するための手段となるのでしょうか、お伺いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

コロナ禍ということもあるんですけども、子供たちが仲間同士で外で遊ぶという機会が最近減ってきているというふうに感じております。どうしてもおうちの中でゲーム等をする時間が増えているのではないかというふうに思っておりますけれども、準備委員会の中でもそのような意見が出ておまして、総合型地域スポーツクラブでは、そういううちの中にいる子供たちが外に出まして、いつでもスポーツを楽しむことができるような場やメニュー等を考えていきたい、そんなふうを考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 私、高齢になってきましたけれども、私たちのときには本当に小学校の頃から田んぼで野球をしたり、山でスキーをしたりしました。そして私、丈夫ではないかもしれませんが、丈夫な体をつくってきました。そして今もソフトボール、おじさんソフトボールをやっています。

やはり先ほど答弁にもございましたけれども、生涯にわたってスポーツと関わっていくということは非常に私は重要だと思っております。子供の頃からスポーツに関わる、楽しむことが重要だと思っております。

次に、競技スポーツとの関わり方のほうから伺います。

本年2月の北京オリンピックに当町から馬場直人君が出場されました。小学校、そして中学校においては地元の指導者に恵まれて順調に力をつけて、高校、大学へと進み、今、隣の中野市内の企業の方から支援を受けて、2026年イタリアミラノを目指しています。後に続く子供たちにとっては、これは大変大きな刺激を受けています。

町の第6次総合計画において競技スポーツの振興について触れられています。施策目標として、スキーをはじめとするウィンタースポーツなどの各種大会を開催し、町民のスポーツ意識の向上を図るとともにスポーツ団体の育成支援に努め、競技力の向上を目指すとも記載をされ

ております。

先ほど総合型地域スポーツクラブの役割等々について答弁をいただきましたが、総合型スポーツクラブの競技スポーツへの関わり方について、お考えを伺います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、検討しております総合型地域スポーツクラブでは、まずは底辺の拡大というものを目指していきたいというふうに思っております。子供たちからお年寄りまでが様々なメニューを選択する中で、スポーツの楽しみを知ってもらうことから始めることがいいのかなんていうふうに思っているところであります。

また、多くの課題はありますけれども、スポーツに親しむ人口を増やし、その中から競技力向上を目指す子供たちも生まれるのではないかというふうに思っておりますし、指導者となる人材の掘り起こし、そしてまた、育成等も並行して進めていければいいのかなど、そんなふうに考えているところであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） お答えいただいたとおりだと思います。競技スポーツ選手の活躍は子供たちに大きな影響を与えています。そして、そういう競技スポーツの選手の方々から指導者として関わっていただくことは、これは大変子供たちにとっても大きな励みになると思っております。

次に、設立準備委員会について伺います。

町のホームページを見ました。第2回までしか立ち上がっておりませんので、そこから月に一度行っているということで、4回ほど開催されたというふうに思っております。その中に、準備委員会の委員長に体育協会の会長が就かれております。折しも町議会の高山議長でございます。様々な立場と角度から行うようお願いしておきます。

委員の選任についてですが、先ほど、第2回目から小・中学校の校長先生の代表が新たに入られたということで、私も大変うれしく思っております。明日、多分、この中学校の関係、ちょうど中学校の校長先生がお入りになっているということで、中学校についての質問は塚田議員のほうにお願いをしておきます。

そこで、規約の委員の人数があると思えますけれども、今後、委員会が開催される中で適宜、適材の方が追加されていくのか伺いたいと思えます。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

現在の準備委員会の規約は、15人以内ということでスタートしておりますけれども、そして今、選任されているのは11人の委員の皆さんですが、スタートは11人ですけれども、議論が深まっていけば、適任者を随時追加していきたいということで考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 適宜、適材の方に入っていただけることがありがたいと思います。

ちょっと先走りますけれども、設立後、クラブマネジャーが必要だというふうに伺っております。この準備委員会の中からクラブマネジャーという方が選出をされていくのでしょうか、伺います。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

今、設立準備ということで2年をかけまして、2年後の4月からという目的でやっていますが、そこにはクラブマネジャーが必要、それはスポーツくじの助成金等を有効に活用するためには、クラブマネジャーの設置というのが要件になっておりますので、クラブマネジャーを設置していく方向で考えております。

そして、今、担当の地域おこし協力隊員の北村が既に6月に日本スポーツ協会の公認アシスタントマネジャー講習を受けまして、そちらについては受講しまして認定をされております。そういうことで、今後、いずれにしてもスポーツくじの助成金の有効活用ということでは、やはりそういうのは要件になってきますので準備を進めたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） よろしくお願いをいたしたいと思います。

先ほどアンケートを実施していくというふうにお答えがありました。ぜひとも内容を濃くしていただいて、対象者を広めていただいて、広くからアンケートを取っていただきたいというふうに思っております。

次に、町のホームページでは、第2回の議論までしか私、確認できなかったんですけども、検討事項の中にスポーツクラブのビジョン、理念について記載がありました。これは大変重要な事項だというふうに私は思っております。ほかにも様々な検討していただく事項があるかと思われま。

体育協会をどのような位置づけにしていくのかと、また、指導者の確保、既存団体との調整、クラブ運営に伴う会費が出てきます。その設定、一つひとつ時間をかけて協議をしていっていただきたいと思います。お伺いします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

様々な課題がございますので、一つひとつ協議しながらということでございます。今、ホームページで2回までしか公開されておられませんけれども、6月、7月には講演会等も開きまして、基本的には今、スポーツクラブの理念とか共通認識ということを中心に協議をしまして、それからアンケートの内容についても協議をいたしました。

アンケートにつきましても、お子さんに聞く部分と親御さんに聞く部分、親御さんが競技歴があるかないか、もし指導者になりたいかという、なれるかどうかと、そういう部分も指導者の掘り起こしという観点も今の案では考えております。10月にやりたいという予定で準備を進めております。

あと体育協会でございますけれども、委員長には体育協会長、高山会長が就いていただきましたが、やはり体育協会は町のスポーツを推進、牽引してきた団体でございますので、引き続き指導的役割を担っていただきたいと考えております。

以下、指導者の確保、既存団体の調整、会費の調整、様々な課題がございますけれども、準備委員会の中で一つひとつ検討をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 余計なことを申しますが、格言に段取り七分仕事三分とあります。ぜひとも一つひとつ慎重に進めていただければ、ありがたいと思います。

それでは、次に野生鳥獣被害対策防止に移ります。

被害防止については生息地と人里、この環境整備、そして個体数を管理していく、これを総合的に取り込んでいくことと私は考えております。

そこで、環境整備の1つ、先ほども答弁がございました。集団電気柵ですけれども、本議会にも補正予算が計上されております。次年度以降においても各地域から要望があれば、これは積極的に取り組んでいただけるのでしょうか、お伺いします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

次年度以降も各地域から集団電気柵に関しましてご相談いただければ、積極的に対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） よろしく願いいたします。当菅寒沢地域もかなり集団電気柵、よれよれになってきておりますので、組合等を立ち上げて、しっかり取り組んでいければなというふうに思っております。

有害駆除の状況ですけれども、先ほど、それぞれ捕獲頭数をいただきました。有害鳥獣駆除については猟友会の皆さん、大変ご苦勞をいただいて感謝と御礼を申し上げます。当地区にも3名の方が会員登録をされております。今現在、町内では何名の方が猟友会にお入りになっているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

現在、猟友会に登録されている方は39名であります。そのうち、わなの資格者が35名、銃の

資格者が18名でございます。そのうち有害駆除に携われる資格をお持ちの方が銃が15名、わなが35名でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ありがとうございます。人数のほうをお聞きしました。

多分、高齢の方が多というふうにお聞きをしております。また、若い方もここへ来て免許の取得をされているというふう聞いております。この免許の取得には、手厚いのか手薄いのかというのは非常に語弊がございますけれども、どのような支援をしていただいておりますのか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

狩猟の免許の資格に関しましては、有害鳥獣に関わる狩猟免許の取得者の初回の免許の取得に関しましては、補助といたしまして1万円、それから銃を取られまして、新規銃猟の免許の取得、各条件等ございますが、その方に対しては3万円という補助になっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ありがとうございます。もう少し手厚くなればいいのかなというふうにご機嫌的には思います。

会員の方々から、先ほど高齢というふうにご私、申し上げたんですけれども、わなで捕っても処理場に運ぶ、軽トラックに積み込むんですけれども、私もお手伝いをしたときにニホンジカの大きいのを捕ったんですけれども、4人でやっそこ軽トラに積んだという経緯がございました。これは小型のウインチがあれば、かなり労力が楽ではないかなというふうにご思っておりますので、この購入について支援のお考え、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

小型のウインチ等に関しましては、現在のところ購入の方向は考えてございません。ただ、今後、猟友会の方、また協力していただく方々の高齢化というお話もございますので、検討する余地はあるのかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

それで、個体数管理に移ります。

猿、ニホンジカ、熊の順に伺ってまいります。

私の穂波地域、角間温泉から佐野、菅寒沢にかけて猿の群れが1群います。この群れを渋金倉地域、今までかけてきて、捕獲をした実績がございます。このような捕獲実績の下に当地区

の猿の群れを捕獲できるんじゃないでしょうか、お願いいたします。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

昨年度、渋温泉方面、平穏地区のほうで捕獲を行っております。本年度、ここの補正予算のほうに上げさせていただいておるんですが、鳥獣対策協議会の負担金として計上させていただいておりますが、現在、菅寒沢地区の群れ、それから角間地区の群れ、別々の群れがあります。角間地区の群れに関しましては住宅侵入等を行うものも出ております。

そういうことから、2群の群れとなっておりますので、各群れに発信機を取り付けまして、まずどのような行動をしているかというのを調査しまして、捕獲に向けて進んでいきたいと思っております。何事も調査のほうを行いませんと、ただむやみに捕獲しますと群れ自体が破綻して、またいろんな群れに分断するという事も考えられますので、まず調査のほうから行っていくという案でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 金倉、渋の群れも時間をかけて、最後には一網打尽にしたという経緯がございます。しっかり計画をしていただいて、調査していただいて、ぜひとも一網打尽にさせていただきたいというふうに思います。

次に、ニホンジカですが、ここへ来て、かなり頭数が増えてきていると思います。当町においては山際のリンゴ、プラムの樹皮の食害、大変ひどい状況であります。

山ノ内町鳥獣被害防止計画では、2年度から4年度、それぞれ113頭のニホンジカの捕獲計画数というふうに記載をされております。先ほどの頭数を見ますと、かなりそこには遠いんですけれども、次年度から新たに計画がスタートするわけですから、計画頭数の見直しをお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

計画頭数は最大限に取らせていただいている状況でございます。現在、ニホンジカの捕獲は各市町村の中でも大変な問題となっております。冬場、猟友会の方々に狩猟に入ってくださいんですが、なかなかニホンジカの捕獲というのは難しいものであります。

現在の時点でも他市町村のほうで捕獲のために銃を持ちまして、山の中に入られた方で事故等が発生している状況もございます。また、くくりわなの設置で鹿を捕ろうと思っても、熊がたまに引っかかってしまうという状況もございまして、なかなか思うようには進んでおりません。また、当町のところの狩猟禁止の保護地区が指定されておりますので、保護地区に逃げ込む動物に対してはそこまで追えません。

ですので、計画に関しましては状況をもう一度見直しまして、できれば最大限で行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） それでは、熊、ツキノワグマのほうに移りたいと思います。

皆さんも多分感じていらっしゃると思うんですけども、今年は当たり年、当たり年と言っ
てはいけないんですけども、大量に出没する年に当たっていると思います。

先ほど、捕獲頭数の答弁がございました。これから9月、10月、11月と熊が人里に出てきま
す、檻にかかるなどで。これは過去に聞いたお話ですけども、やはり県のほうからの捕獲数
というのがあるというふうにお聞きしております。まだ余裕があるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

捕獲頭数に関しましては県の許可でございまして。現在、県のほうとお話をしながら進めてお
りまして、捕獲頭数の余裕云々というのはまだちょっとお話のほうはさせていただいておりま
せん。ただ、被害が起こるものに対して全てできないということはございません。人命第一、
被害減少第一ということで県のほうと調整を進めていきます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） 先ほど、2名の方が熊によって危害が与えられたということでございまして。
被害または目撃情報を総合して、適切に捕獲できるよう要望しておきます。

次に、ジビエのほうに移りたいと思います。

当町には上条地区に処理施設があるとお聞きしております。今後を見据えて、表現が難しい
んですけども、使い勝手のよい施設という表現が適切なのかどうかあれですけども、使い
勝手のよい施設の更新についてお考えを伺います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えいたします。

処理施設、各熊、鹿等の解体をさせていただく場所を町の施設を利用いたしまして、現在運
営させていただいております。主体は猟友会となっております。また、今年の猟友会の総会で、
施設の中の一部改良をご同意をいただいております。猟友会の費用の中で、衛生的な対応ので
きる場所に直していくという状況で現在、事を進めております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

3番（白鳥金次君） せっかくいただいた動物の命です。より衛生的で安全で良質なジビエに加
工できるように、施設のほうを進めていくときかなというふうには思っておりますので、猟
友会の皆さんと共に議論をしていただければありがたいと思います。

若干時間を残しますけれども、最後に竹節町長にお聞きします。

町長は常々、観光と農業の振興に力を入れていただいております。今月の11日に聖地に挑む、

渋峠を制する者をキャッチフレーズに志賀高原ヒルクライム2022が開催されます。初開催です。

午前中に、山本光俊議員に開催までのご苦勞や大変な思いをお聞きしました。竹節町長もその辺の思いをお持ちであると思います。また、コロナ禍ではありますが、「だから旨い！ 清流育ち」、このリンゴとブドウ、コロナ禍であるんですけども、ぜひとも町長にはトップセールスをしていただき、どんどん売り込んでいただければ、農業振興、大変ありがたいというふうに思っております。このことをお聞きして、私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 本当にヒルクライムについては山本光俊議員がおっしゃったとおり、10年になるのかなというぐらい、そもそもここで片山右京さんがお見えになって、片山右京さんと一緒に渋の温泉街を子供たちと、自分の子供のときの思い出の地と一緒に走って、そしてロマン美術館まで行きまして、引き続き、来年もやろうと言ったら、正直言って、富士山でヒマラヤに行く途中の予行演習のときに雪崩で仲間が亡くなっちゃったということで、少し頓挫し、黒川紀章さんがお見えになったときに、非常にこの町は温泉と田園といろいろあっていいところだと、ここを自転車でゆっくり回るようなことをやりませんかということでやらせていただきました。

ところが、やっぱり自転車をやる人たちは町内を自転車で回るというのはつまらないということから、今度は荻原健司さんに来ていただきまして、ずっと地獄谷のほうから始まって、どんぐり公園のほうまでぐるっと町の中を回っていただいて、これを続けていったら、やっぱりもっといい過酷なのをやりませんかということなので、志賀高原の高天ヶ原から木島平、栄村、野沢、ぐるっと回ってくる117キロの自転車レースを実施しました。

ところが、これは意外と平坦で駄目だと。どうしても2,172メートル、志賀高原というネーミングでやらせてくれというのがございまして、なかなか、警察の許可を取るだけで五、六年かかったんですかね。ようやくオーケーになったら、コロナということで非常にそういう意味では志賀の皆さんも私も本当に10年近くかけた苦節の思いで、その前の歴史のことを含めましてじき十四、五年かかってきているということでございます。

そういう中で今回、スタートできるということは非常に感無量なところがございまして、また、これはやっぱり聖地という形でやっていかなきゃいけないのかなと。ちょうどABMORIが志賀高原が聖地だというふうにおっしゃっておられますし、ON・ガスも長野県の聖地が湯田中渋温泉郷ということで、非常にそういう意味では、うちのほうはそういう部分では恵まれている部分もあったし、いろんな皆さんのご協力のおかげだなと思っています。ぜひこれを今週の日曜日、事故のないような形で成功させていきたいなと思っています。

それから先ほどちょっと触れましたように、ONSEN・ガストロノミーも非常に評判がよくて、開会の挨拶でも申し上げましたように、ああいう皆さんがお見えになるというのはANA総研、ON・ガスのところでも初めてだと。その皆さんがみんなお歩きになったというのも、これもまた異例の形だということで、非常に湯田中渋温泉郷の魅力というのはあるんだという

ことを事務局もおっしゃっておりました。

また、そろそろ来週、巨峰の品評会をやるということでしたんですけれども、今年は天気
が良過ぎて、色づきがいまいち、黒くならないで赤みが差してよくないということで、シャイ
ンマスカットで日にちをずらして、また今、道の駅で今年は、できるだけ多くの皆さんに、文
化センターだけじゃなくて、そういうところでやっぱりやって、多くの皆さんに山ノ内の果物
の良さ。その後、今度は11月にはフジをやるなと思っていますし、11月に、もうスケジュー
ルが決まっておりますけれども、名古屋、大阪方面へリンゴとキノコのトップセールスという
形でJAの皆さんと一緒に行く予定でスケジュール、ここ2年、コロナで中断しておりますの
で、これもやっていきたいなと思っております。

また、あわせて今回、補正予算でもご提案申し上げてありますけれども、知事さんがそろそ
ろここでインバウンド、ちょっと力を入れていきたいと、ぜひ一緒にオーストラリアのほうへ
行ってもらえないかということがございましたので、山ノ内だけではなく、志賀高原だけでは
なくして、できれば野沢、白馬も一緒に行くということならばいいんじゃないかということで
申し上げまして、先日も野沢と白馬のほうから、一緒に行って頑張ろうなということと同時に、
県のほうでも、そこへさらにもう少し他のところも誘ってみようということで、今のところ、
スケジュールがある程度、もう固まっておりますけれども、そういう形の中でインバウンドの
ほうも力を入れていかなきゃいけないというふうに思っております。

国のほうでもある程度、ワクチン3回すれば証明書は要らないとか、今までビジネス2万人
を5万人にするとかいろんな形で、そういったことを取り組んできておりますし、また、環境
省、観光庁のほうでも上質化事業ということで志賀高原に対して、かなりいい上質化事業の補
助を導入させていただいておりますので、志賀高原、それから湯田中渋温泉、両方ともそうい
う意味では目をかけていただいているところがございますので、これからも国や県のほうと一
緒になって、観光と農業の町ということでございますので、やっぱりこれは町の合併以来のテ
ーマでございますので、このためにまた業界団体の皆さんとも協力しながら、精いっぱい町の
活性化に向けていきたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 3番 白鳥金次君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時03分)